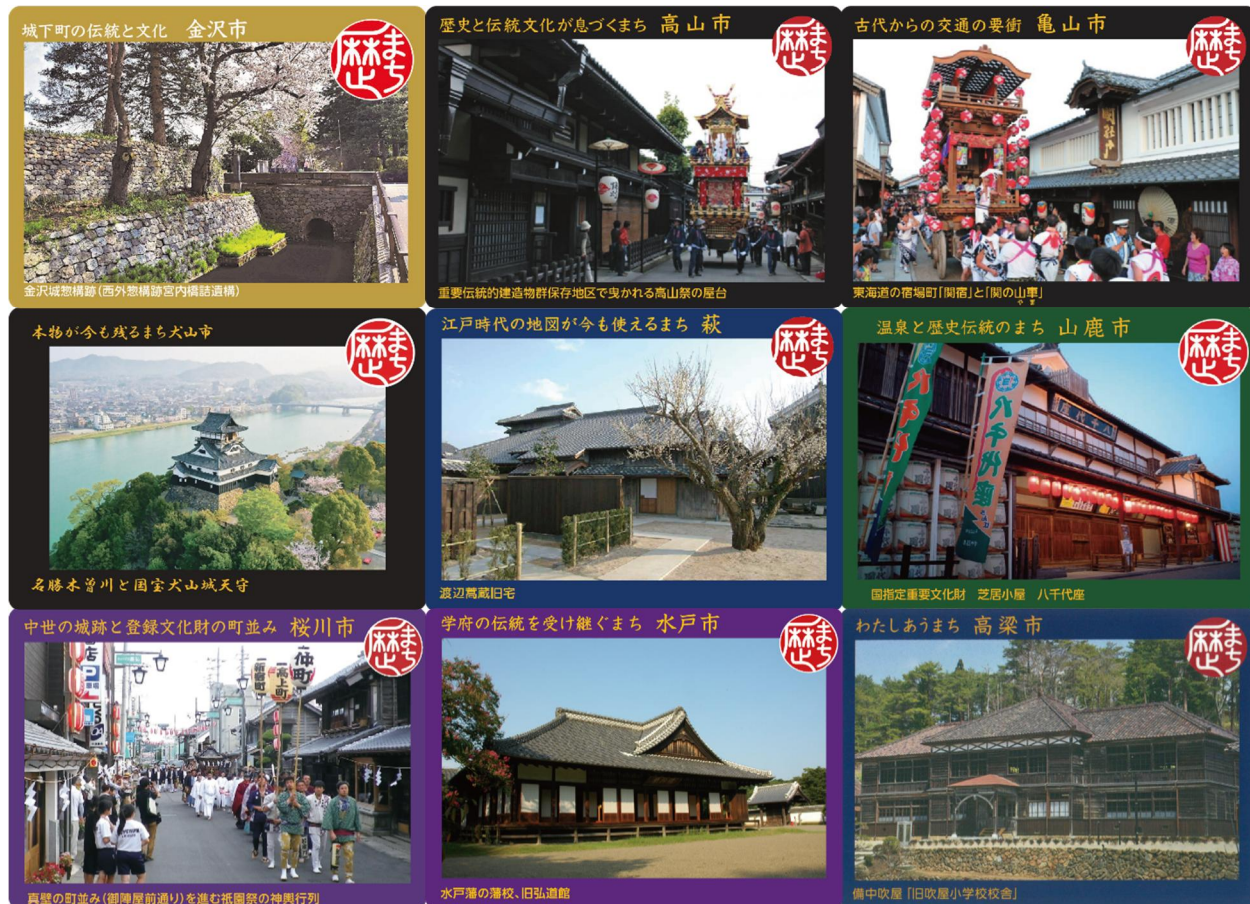




歴史まちづくり法に基づく 全国の先行的な取組



『歴史まちづくり法に基づく全国の先行的な取組』について

歴史まちづくり法(地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律)は、全国各地で歴史上価値の高い建造物や、歴史や伝統を反映した人々の生活が失われつつある状況に対し、各地域における歴史的風致の維持及び向上を図る取組を国が積極的に支援するために平成 20 年に制定された法律です。

本法に基づき、各自治体が歴史まちづくり計画(歴史的風致維持向上計画)を作成し、国の認定を受け、各種支援を活用しながら、その地域に合った取組が進められてきました。令和 7 年 7 月には計画認定都市数が 100 都市に達したところです。

このタイミングを捉え、各認定都市がこれまでに歴史まちづくり計画に即して実施してきた事業等を収集、分析、評価し、優良なものを先行事例集としてまとめることといたしました。

この事例集により、広く国民に本法の意義や成果を知っていただくとともに、歴史まちづくりに取り組む自治体が過去の優良事例を参考に、質の高い取組を進めることを期待しています。

令和 8 年 4 月

国土交通省都市局公園緑地・景観課 景観・歴史文化環境整備室

■取組事例の収集について

実績のある歴史まちづくり計画認定都市を対象に、歴史まちづくり計画に位置付けられた事業で成果があった事例の募集を行った。募集対象や募集期間は下記の通りである。

【募集対象】

歴史まちづくり計画認定都市(認定から5年以上経過している都市に限る)において、歴史まちづくり計画に基づき実施し、成果のあった事業(1都市あたり最大5事業程度)

【募集期間】

令和7年7月23日～8月22日

■取組事例の選定について

募集の結果、69 都市から 204 件の応募があり、多岐にわたる事例が集まった。

応募のあった事例はいずれも歴史まちづくりに資するものであるが、事例集に掲載する事例の選定を行うこととし、特に下記の点に着目して 24 事例を選定した。

- ・ 地域振興への寄与
- ・ シビックプライドの醸成への寄与
- ・ 観光振興への寄与
- ・ 国の補助金・交付金(主に国土交通省所管)の活用効果

その際、1)都市公園の整備、2)歴史的建造物の保存・活用、3)通り・空間の高質化、4)街並み景観の質の向上の 4 分類に整理した。それに当てはまらないものは「番外編」として整理した。

また、選定にあたっては、令和7年8月より開催した「地域資源の保全と活用に向けた歴史まちづくりや景観行政に関するワーキンググループ」で委員を務められた越澤明北海道大学名誉教授と下間久美子國學院大学教授の両名に、各事例の評価・分析や冊子の構成などについて、それぞれまちづくりと文化財の観点から助言を頂いた。

— 目次 —

歴史まちづくり法制度及び関連支援制度について	4
------------------------	---

有識者からのコメント	5
------------	---

取組事例

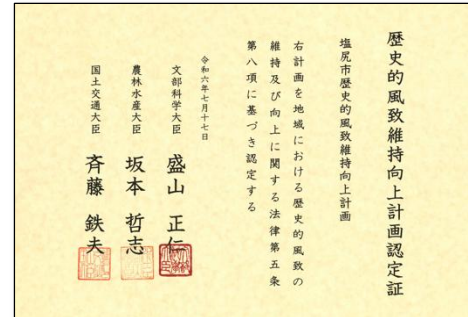
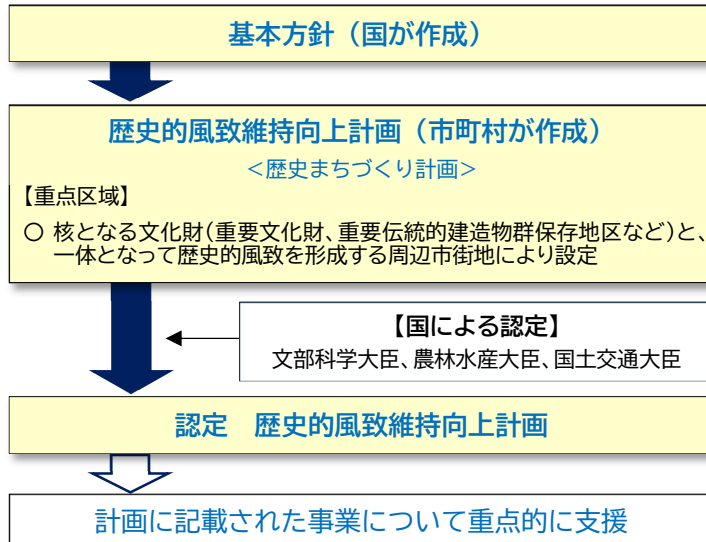
都市公園を整備する	金沢城：城門、庭園、御殿を段階的に復元中（石川県金沢市）	6
	水戸城：大手門、二の丸角櫓の復元（茨城県水戸市）	7
	太閤堤を発見：お茶と宇治のまち歴史公園（京都府宇治市）	8
	史跡公園（さいくう平安の杜等）の整備（三重県明和町）	9
	世界遺産の百舌鳥古墳群：ガイドンス機能を強化（大阪府堺市）	10
歴史的建造物を保存・活用する	学生のまち市民交流館：富豪宅を保存活用（石川県金沢市）	11
	町年寄の屋敷跡地を取得し、歴史博物館を新設（岐阜県高山市）	12
	家老の屋敷跡：土地の取得と屋敷を部分復元（三重県亀山市）	13
	藩校に由来する萩・明倫学舎の誕生（山口県萩市）	14
	東日本大震災から復旧した重要伝統的建造物群保存地区（茨城県桜川市）	15
	再開発ビルを解体：大型木造温泉「さくら湯」を復元（熊本県山鹿市）	16
	白河小峰城の唯一現存遺構を修復（福島県白河市）	17
	市民の声が実現させた旧川越織物市場の保存再生（埼玉県川越市）	18
	歴史的町並みに調和した御車山会館の新設（富山県高岡市）	19
	醤油発祥の町・湯浅の駅周辺総合整備と旧駅舎の活用（和歌山県湯浅町）	20
通り・空間の高質化を行う	民間商業ビルの土地を取得・除却し、高札場を復元した広場を新設（山口県萩市）	21
	大手門枳形跡地の公共施設を撤去：国宝天守の眺望が実現（愛知県犬山市）	22
	重要伝統的建造物群保存地区内で道路を美装化（岡山県高梁市）	23
	岡崎城と家康祖先の菩提寺を結ぶビスタライン（愛知県岡崎市）	24
街並み景観の質を向上させる	国宝天守のある城下町：官民協働による修景促進（長野県松本市）	25
	民間主体の取り組みで、歴史的な街並みが醸成（新潟県村上市）	26
番外編	市に寄付された豪商建物を公募・民活で宿泊施設に（岐阜県美濃市）	27
	重要文化財美濃橋：日本最古の吊橋を本格的修理（岐阜県美濃市）	28
	歴史的風致を市民が歩く散策と景観形成（山梨県甲州市）	29

歴史まちづくり関連支援制度の主な経緯	30
--------------------	----

歴史まちづくり計画の認定状況と掲載自治体	31
----------------------	----

歴史まちづくり法制度及び関連支援制度について

歴史まちづくり法の概要



認定されると、文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣の名前が記載された「歴史的風致維持向上計画認定証」が贈られます。

歴史まちづくり法の主な内容

歴史的風致形成建造物

- ・市町村が指定。建造物の所有者には管理義務や増築等に関する届出義務が生じる。管理・修理には文化庁の技術指導を求めることができる。
- ・市町村等による管理代行等により歴史的建造物を保全できる。
- ・町家等の歴史的建築物だけではなく、庭園や水路・石垣等の土木施設にも広く活用できる。



歴史的建築物



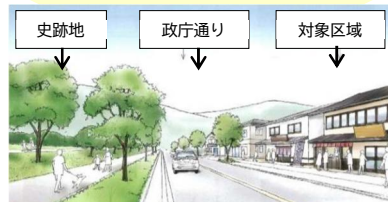
庭園や水路



石垣

歴史的風致維持向上地区計画

- ・用途制限の特例により、歴史・伝統を活かした物品の販売や料理などを用途とする建築物等の立地が可能になる。



大宰府政庁跡前面の道路沿いの用途規制を緩和し、住宅及び店舗付き住宅のみ認められていた地区で、喫茶店や飲食店の専用店舗の立地が可能になった。

法令上の特例措置

- ・都道府県管理の都市公園における公園施設の維持等に関する権限委譲
- ・電線共同溝整備道路に関する指定要件の緩和
- ・市街化調整区域内における開発行為の許可手続きの簡素化 等

歴史的風致維持向上支援法人

- ・歴史的風致維持向上の実施主体として申請のあったNPO法人等を市町村が指定。
- ・指定されると、歴史的風致維持向上施設の整備・管理、歴史的風致形成建造物の所有者に対する助言等の援助が可能になる。



萩博物館での館内ガイド

税制の特例措置

- ・相続税：歴史的風致形成建造物である家屋及びその敷地について、3割評価減
- ・所得税・法人税等にも特例措置あり

事業への重点的な支援（補助対象拡大・国費率嵩上げ）

街なみ環境整備事業

- ・歴史的風致形成建築物の買収、移設、修理・復元を補助対象に追加

都市再生整備計画事業

- ・交付率の上限を40%から45%へ嵩上げ、土塁・堀跡の整備等を基幹事業に追加

都市公園等事業

- ・古墳、城跡等の遺跡やこれらを復元したもので歴史上価値が高いものを補助対象に追加

地域の観光資源充実のための環境整備推進事業(R8～)

- ・歴史まちづくり計画に位置付けられた、歴史的資源を核としたエリア一帯の環境整備に対する補助

※このほか、他省庁の補助事業についても嵩上げや拡充あり

有識者からのコメント

■北海道大学名誉教授 越澤明氏

歴史まちづくり法の制定に社会資本整備審議会の歴史的風土部会長として関わったが、全国100都市で運用され、さまざまな成果が上がってきたことを大変嬉しく思う。

18年間の歴史まちづくり法の具体的な実績事例を同じ様式で収集し、整理することは次のような意義がある。

第一の意義は、国として法律制定の効果を確認するために役立つ、客観的かつ全国的な「政策検証」のための作業と言える。歴まち自治体も全国目線で比較しながら自ら取り組み、支援した施策の意義を知ることが出来る。

第二の意義は、全国各地の努力の成果が整理され共有されることは、全国の首長、自治体職員、市町議会議員、NPO関係者、学識者にとって有益な情報と刺激になる。

歴史まちづくり法制定の結果、都市づくり行政と文化財行政は風通しがよくなり、自治体内部で連携した結果、これまでは実現が不可能であった次のような実績が誕生した。

金沢市では石川県庁が管理する金沢城の庭園、城門、橋の復元に続いて、二の丸御殿の復元も着工した。金沢市の繁華街で地価が高い場所に唯一現存していた大豪商の土地建物を金沢市役所が取得し、建物を修復して学生市民交流の場所と、部材保存してきた料亭大広間も復原した。

高山市では、高山藩成立から幕末まで約300年間、町年寄を世襲した矢嶋家の敷地全体を取得し、既存鉄筋ビルを撤去し、発掘調査を行い、外観が街並みに調和した歴史博物館を新築した（入館料は無料）。その後、向かい側の町家も取得し、体験交流館とした。

萩市では、萩往還（萩と三田尻を結ぶ全長53キロの御成道）の起点となる高札場を復元するために、雑居ビル群を買収し、高札場のある広場を新設した。また、藩校明倫館に由来する日本で最大級の木造小学校を保存活用し、「萩・明倫学舎」という観光施設、レストラン、市民ギャラリー、産業・人づくり・交流拠点とし、パスターミナルも新設した。

犬山市では、5階建て鉄筋コンクリート造の公共施設である福祉会館が、国宝天守を見えなくしている景観阻害物件となっていた。10年かけて福祉会館に入居する市関係組織を移転させ、鉄筋建物の解体工事費まで歴まち法による国交省補助金が支出された。この敷地は実は大手門・枳形・外堀の跡地という重要な場所であった。発掘調査が実施され、外堀遺構の現存が初めて確認された。この場所は史跡広場としての整備が実施される。

亀山市や甘楽町でも現存する武家屋敷の土地を取得し、建物の復元も実施されたことで、城下町としての歴史と雰囲気醸成に寄与している。

今後、法改正も踏まえて、全国各地で、歴史と文化のまちづくりがより一層、展開することを期待したい。

■國學院大學教授 下間久美子氏

[選定作業を振り返って]

この度の事例集は、先行事例が未来の事業により豊かな示唆を与えることを期待し、作成された。平成20年の歴史まちづくり法制定から17年で、歴史的風致維持向上計画の認定数は100都市に達した。今後も一定の需要が見込まれる中、計画の更新や新規作成にあたっては、次の点に着目してほしい。

- 市町村を直接支援する「直接事業」だけでなく、市町村を介して民間を間接的に支援する「間接事業」も進められていること。
- 直接事業では都市公園整備、拠点整備、活用整備、空間の高質化等の分類が用いられたが、国土交通省支援に加え、農林水産省や文化庁の支援を含めれば、歴史まちづくりに対するさらに多様な貢献があること。
- 歴史的に重要な建物の継承は、城跡や偉人の屋敷、産業施設、学校施設等、地域理解に不可欠な大規模な遺産ほど困難が増しており、直接事業ではこうした対象にも支援が及んでいること。
- 空間の高質化では、新築やリノベーションに加え、老朽化等に伴う除却も手段の一つとされていること。

[今後の事業への期待をこめて]

文化財分野に携わる立場として、事例選定にあたっては、今後の歴史まちづくりへの期待を込め、特に以下の点に着目した。

- 事業後に、歴史的風致の理解がより深まるものとなっているか。
- 新築復元や修理、活用整備した建物を景観重要建造物や登録文化財にする等、その価値を適切に発信しているか。
- 歴史まちづくりという息の長い取組における事業の位置づけがうかがえるか。

また、事業の考え方を伝える記録の有無にも留意した。歴史的風致は、今日のみならず将来の世代にとっても温故知新の源泉となるものである。歴史的・文化的連続性の中で自らの存在を理解し、誇りをもてる住環境を向上させ、未来に引き継ぐためには、十分に調べ、関係者の意見を整理し、責任ある創造を行い、それを記録することが肝要である。地域といかに真摯に向き合ってきたかという証を積み重ねることが、ローカル・アイデンティティの醸成を図り、将来世代が大切にしたいと思える市街地の形成につながると考える。歴史的風致維持向上計画の作成・更新とそれに基づく事業の実施が、そのための多様なプロセスへと発展することを期待したい。

金沢城：城門、庭園、御殿を段階的に復元中

(石川県金沢市)

金沢城は、天正11年(1583)に前田利家が入城して以降、本格的な城づくりが始まった。明治以後は陸軍の拠点となり、戦後は平成7年まで金沢大学キャンパスとして利用されたが、大学移転後の平成8年に県が大学跡地を取得し、公園化の取組が開始され、基盤整備などを実施後、平成13年に「金沢城公園」として一般開放された。

歴史まちづくり計画の認定後は、門や橋の復元や堀の水堀化、庭園の再現や休憩館の整備など本物志向で史実性の高い整備を進めている。現在は石垣の計画的な保全対策に取り組み、さらに二の丸御殿の復元整備を開始した。



金沢城公園の整備箇所



玉泉院丸庭園



橋爪門



鼠多門・鼠多門橋

【事業に関する情報】

- ・「石川門」の保存修理、「河北門」「橋爪門(二の門)」「鼠多門」「鼠多門橋」の復元整備
- ・「二の丸御殿」の復元整備
- ・「いもり堀」の段階復元、水堀化
- ・石垣の修築等による保全対策
- ・「玉泉院丸跡」における庭園の再現
- ・情報発信拠点施設である「鶴の丸休憩館」の整備

【事業関連データ】(計画認定:平成21年)

事業名 金沢城公園整備事業
事業実施重点区域名 金沢城下町区域
事業主体 石川県
事業期間 平成7年～令和9年
活用した補助金
 国土交通省
 ・社会資本整備総合交付金(都市公園等事業)
事業の実施に伴う土地・建物の取得
 ・あり

文化財等の指定状況

- ・金沢城石川門:重要文化財(建造物)
- ・金沢城三十間長屋:重要文化財(建造物)
- ・金沢城土蔵:重要文化財(建造物)
- ・金沢城跡:国史跡
- ・金沢の文化的景観城下町の伝統と文化:重要文化的景観

【有識者からのコメント】

金沢城は外様大名最大の城下町の中心であり、明治以降は軍隊、戦後は金沢大学として利用され、藩政期の遺構は石川門等のみが現存していた。石川県と金沢市が役割分担し、県公園緑地課を中心に本格復元を継続した結果、菱櫓・五十間長屋・橋爪門続櫓、河北門、鼠多門・鼠多門橋など精度の高い復元が実現した。歴史まちづくり法以前からの取組を基盤に、同法制定で整備は本格化・加速し、現在は二の丸御殿という大規模復元を開始した。周辺では歴史博物館や国立工芸館など明治期建築の保存活用も進み、都市計画行政と文化財行政が連携し、長期的視野で“本物”の城郭景観を再生している点が高く評価される。(越澤)

水戸城：大手門、二の丸角櫓の復元

(茨城県水戸市)

水戸城周辺は古来より政治・経済の中核であった。近世には御三家水戸藩の居城として発展したが、廃藩置県後の火災や第二次世界大戦等により、歴史的建造物の多くが失われた。

平成 21 年、他市の古刹より水戸城城門のものと伝わる扉が水戸市に寄贈され、これを契機に復元に向けた機運が高まった。市民からの寄付を受け、市は9年をかけて学術調査を実施し、城跡のランドマークとなる水戸城大手門や二の丸角櫓及び土堀を復元整備した。

工事費用には「一枚瓦城主」による募金も充てられ、官民協働による事業となった。



復元整備後の大手門

before



after



学術調査の結果を基に復元された二の丸角櫓

【事業に関する情報】

- ・平成 22 年から学術調査を行い、大手門と二の丸角櫓の復元整備を実施
- ・大手門と二の丸角櫓周辺の土堀の整備
- ・二の丸角櫓へアプローチするための通路の整備

【事業関連データ】(計画認定：平成22年)

事業名

水戸城大手門・二の丸角櫓復元整備事業

事業実施重点区域名

水戸市歴史的風致保存・形成区域

事業主体

水戸市

事業期間

平成28年～令和3年

活用した補助金

国土交通省
・社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)

事業の実施に伴う土地・建物の取得

- ・土地：取得(購入) (約14,000㎡)

文化財等の指定状況

- ・水戸城大手門、二の丸角櫓、土堀及びその敷地：景観重要建造物
- ・水戸城大手門及び二の丸角櫓：歴史的風致形成建造物
- ・水戸城跡(堀及び濠)：県史跡
- ・水戸城跡：市史跡

【有識者からのコメント】

水戸城跡は部分的に県や市の史跡とされるが、大手門及び二の丸角櫓の跡地は特段の評価を得ていなかった。このため、復元に活用できる文化財関係の補助金をみつけることができなかったという。本事業は、文化庁の指針に適合した計画内容を、国交省の予算で実現した事例である。市は、二の丸の未指定範囲を平成 28 年に市史跡とし、市文化財保護審議会の指導助言を受けながら9年間の調査を行った。復元工事は、現状変更許可を得て行われ、その進捗はホームページ等で公開されてきた。市民の浄財と関係者の努力が結実した成果として、竣工後には土塁や敷地とともに景観重要建造物としたことも高く評価できる。(下間)

太閤堤を発見：お茶と宇治のまち歴史公園

(京都府宇治市)

太閤堤は、豊臣秀吉の伏見城築城を契機とした治水事業として築造した堤跡である。

その一部が平成19年に発見され、平成21年に国史跡に指定された。

平成24年の歴史まちづくり計画の認定以降は、文化庁の補助を活用し、宇治川太閤堤跡の発掘調査・再現や修景茶園の整備(史跡整備事業)とともに、隣接する地区で国土交通省の補助を活用し、宇治の歴史・文化や宇治茶の魅力情報発信・交流施設「茶づな」(情報発信・観光交流施設整備事業)を整備して、令和3年に「お茶と宇治のまち歴史公園」として開園した。



発掘された石積み護岸



再現された石積み護岸



修景茶園(浜の茶園)



茶つみ



交流施設「茶づな」

【事業に関する情報】

< 史跡整備事業 >

- ・宇治川太閤堤の再現
- ・修景茶園の整備 等

< 情報発信・観光交流施設整備事業 >

- ・情報発信施設を新たに整備し、歴史的価値の紹介や歴史物語の伝承、宇治茶の魅力発信等を実施。

< お茶と宇治のまち歴史公園全体 >

- ・PFI方式による事業。交流ゾーンの整備及び公園全体の維持管理は民間事業者が実施。

【事業関連データ】(計画認定:平成24年)

事業名 史跡整備事業

情報発信・観光交流施設整備事業

事業実施重点区域名 宇治・白川歴史的風致重点区域

事業主体 宇治市

事業期間

< 史跡整備事業 >

平成25年～令和4年度

< 情報発信・観光交流施設整備事業 >

平成27年～令和2年度

活用した補助金

< 史跡整備事業 > 文化庁補助事業

< 情報発信・観光交流施設整備事業 >

国土交通省

- ・社会資本整備総合交付金
- (都市再生整備計画事業)

事業の実施に伴う土地・建物の取得

< 史跡整備事業 >

・土地:取得(購入):約23,000㎡

< 情報発信・観光交流施設整備事業 >

・土地:取得(購入):約10,160㎡

文化財等の指定状況

- ・宇治川太閤堤跡:国史跡

【有識者からのコメント】

宇治は平安貴族の別荘地が形成された後、室町時代から宇治茶が発展し、秀吉の治水事業で巨椋池と宇治川が分離され、茶業を主とする商業都市として繁栄した。お茶と宇治のまち歴史公園は、宇治の都市発展をもたらしたインフラである太閤堤を活かし、史跡と歴史公園の整備を一体的に行った優れた取組である。交流館「茶づな」では展示や抹茶づくり体験を通じて宇治茶の魅力発信に寄与している。太閤堤の保存・活用は文化財担当課だけでは対応が難しく、文化財担当課を母体とした歴史まちづくり推進課を新設した。こうした組織充実化により、歴史資源の保全と活用を両立させた点は高く評価できる。(越澤)

史跡公園(さいくう平安の杜等)の整備

(三重県明和町)

古代～中世にわたって、伊勢神宮の天照大神に仕えた皇女の宮殿や役所からなる「斎宮」(さいくう)の旧跡地は、住民により神聖な土地として保存されてきた。

昭和54年の国史跡「斎宮跡」への指定以降、「斎王の森」周辺整備や、博物館・体験館の開館など、広大な史跡の中で様々な事業が実施されてきた。

平成24年の歴史まちづくり計画の認定後には文化庁の補助を活用し、最盛期の建物を実物大に再現する「さいくう平安の杜」を整備するとともに、その隣接地に国土交通省の補助を活用して休憩所や多目的広場、いつきのみや地域交流センター等を整備(下園東区画広場)している。



整備状況の全景



「さいくう平安の杜」 左から西脇殿、正殿、東脇殿



「斎王まつり」の様子



多目的広場



いつきのみや地域センター

いつきのみや地域センターから見た
さいくう平安の杜

【事業に関する情報】

- <さいくう平安の杜(史跡東部整備事業)>
・文化庁補助事業を活用し、3棟の建物を再現整備。
<下園東区画広場>
・国土交通省補助事業を活用し、公園維持管理施設を再整備し、来訪者受け入れのための休憩所や広場、便益施設(いつきのみや地域交流センター)を整備。
・点在する歴史的資源をつなぐために、誘導案内板、標識等を設置した。

【事業関連データ】(計画認定:平成24年)

- 事業名** 史跡東部整備事業(柳原区画) 史跡公園(下園東区画広場) 整備事業
事業実施重点区域名 斎宮跡周辺地区
事業主体 <さいくう平安の杜>三重県 <下園東区画広場>明和町
事業期間 <さいくう平安の杜>平成23～27年度 <下園東区画広場>平成27～30年度

活用した補助金

- <さいくう平安の杜>文化庁補助事業
<下園東区画広場>
国土交通省
・社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)
・歴史的風致国際観光支援事業
事業の実施に伴う土地・建物の取得
<さいくう平安の杜>土地:取得(購入)(26,600㎡)
<下園東区画広場>土地:取得(購入)(1,069㎡)
文化財等の指定状況
・斎宮跡:国史跡

【有識者からのコメント】

史跡公園は、遺構を守り、歴史に対する理解を促す使命を有しており、この点で一般の公園と異なる。歴史まちづくり計画の評価書によれば、文化庁補助事業により斎宮寮の正殿・東西脇殿、幅15mの区画道路、幅7mの古代伊勢道が復元されたことで、住民の関心が高まり、保存会的な集まりも生まれた。合わせて斎宮跡の隣接地では、国土交通省支援事業により土地が取得され、多目的広場が整備された。また、ガイダンスや休憩、地域活動拠点の機能を担い、史跡公園だけでは担いきれない交流や学びを補完する地域交流センターも整備された。文化財保護と都市公園整備の適切な分業の好例と思われる。(下間)

世界遺産の百舌鳥古墳群：ガイダンス機能を強化

(大阪府堺市)

堺市の北部に位置する百舌鳥(もず)古墳群は4世紀後半から6世紀代かけて造営された古墳群で、現時点において44基の古墳が現存している。

令和元年7月、百舌鳥古墳群は世界遺産に登録されたが、市では、歴史まちづくり計画関連の補助を活用し、大仙公園内に位置する堺市博物館および大仙公園レストハウス(百舌鳥古墳群ビジターセンターとして開設)のリニューアル整備を実施した。

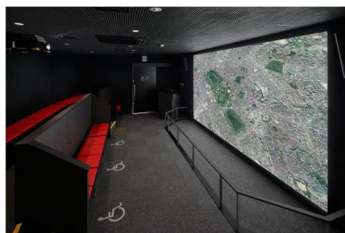
整備内容は、市民や来訪者が百舌鳥古墳群の歴史的意義や価値を理解し、保護意欲が醸成できるような展示及びガイダンスコーナーの設置である。これにより、市街地に点在する世界遺産百舌鳥・古市古墳群を、来訪者が知るためのゲートウェイ機能を整備した。また、古墳群周遊路の誘導案内板および古墳解説板を設置した。



整備事業の位置



百舌鳥古墳群シアター(外観)



百舌鳥古墳群シアター(内部)



百舌鳥古墳群ビジターセンター



百舌鳥古墳群ビジターセンターシアター



仁徳天皇陵古墳の円筒埴輪(推定復元模型)、パネル展示



百舌鳥古墳群展示コーナー



百舌鳥古墳群ビジターセンター展示コーナー



百舌鳥古墳群ビジターセンター物販コーナー

[事業に関する情報]		
[事業関連データ](計画認定:平成25年)		
・既存の大仙公園レストハウスを活用し、百舌鳥古墳群ビジターセンターを整備し、高精細な空撮映像を上映する等の展示を実施。 ・区域外からの来訪者と地域住民が交流し、地域活性化を促すスペースを設置。 ・堺市博物館内にも百舌鳥古墳群ガイダンスコーナーを新たに設置。	事業名	事業の実施に伴う土地・建物の取得
	事業実施重点区域名	・なし
	事業主体	文化財等の指定状況
	事業期間	・百舌鳥・古市古墳群:世界遺産
	活用した補助金	・百舌鳥古墳群:国史跡
	国土交通省 ・社会資本整備総合交付金(都市再生整備事業)	

【有識者からのコメント】

古墳群の価値は、個々の墳丘のみならず、地形との関係、配置の秩序、形状や規模の違い等、群としての関係性にも備わる。来訪者が散策を楽しみ、想像を膨らませて全体をより良く理解するには、模型や映像、視点場や説明板、ルート設定やマップ、デジタル情報、現地ガイドとの交流等をかけ合わせてガイダンス機能を向上させる必要がある。憩いの場としての充実も求められる。地域住民との丁寧な調整も不可欠である。本事業は、古墳群の中に置かれる大仙公園の整備構想の一通過点として意義あるものとなった。物販コーナーでは福祉作業所製作の土産物を置く、売上の一部を保存・活用に充てる等の取組も見られる。(下間)

学生のまち市民交流館：富豪宅を保存活用

(石川県金沢市)

金沢市片町地区の飲食店やビルが立地し賑わうまちの一角に、大正5年に建築された大型の近代和風建築(旧佐野家住宅)がある。この建築物は、資産家が本宅として自分の嗜好に合わせて建築した点が特徴的であり、金沢において大正、昭和の激動の時代を過ごした一資産家の生活を垣間見ることができる。

市では、平成22年にこの建築物を金沢市指定保存建造物として位置づけるとともに、歴史まちづくり計画の認定に伴う補助を活用し、用地を購入(建物は寄贈)。耐震性の向上を図りつつ、歴史建築物の意匠、外観はそのまま残しながら、学生の交流拠点施設としてリノベーションを行った。



旧佐野家住宅。現在は「金沢学生のまち市民交流館」として活用



before



after

建物外観



before

1階



after

1階



before

2階



after

2階

【事業に関する情報】

- ・平成22年4月に施行された「金沢市における学生のまちの推進に関する条例」の実践に向けて、学生がまちなかに集い、市民や商店街との交流・連携によって意見を活発に交わすなど、様々な活動を展開することで賑わいを創出し、まちなかをさらに活性化させることを目的として整備を実施。
- ・平成22年に、用地買収、実施設計を実施し、平成23年に工事に着手。平成24年に、工事を完了し、金沢学生のまち市民交流館として開館。

【事業関連データ】(計画認定:平成 21年)

事業名

歴史的建造物保存活用事業(佐野家住宅)

事業実施重点区域名 金沢城下町区域

事業主体 金沢市

事業期間

平成22年度～平成24年度

活用した補助金

国土交通省

- ・歴史的環境形成総合支援事業
- ・街なみ環境整備事業

事業の実施に伴う土地・建物の取得

- ・土地:取得(購入)(約 800 ㎡)
- ・建物:取得(寄贈)(約 750 ㎡)

文化財等の指定状況

- ・旧佐野家住宅:市指定保存建造物、歴史的風致形成建造物

【有識者からのコメント】

旧佐野家は、金沢市の都心部繁華街に奇跡的に存在していた大正初期の富豪の大型町家である。周囲はビル化し、飲食店舗が多い中で大型木造町家の存在してきたことに価値がある。金沢市は歴史まちづくり法国庫補助により敷地を取得し、建物を修復した。新築の交流ホールは平成 12 年に解体し、市が部材を取得し保管していた昭和初期の料亭大広間を移築復元した。大型町家と料亭大広間が歴史的資産として一体的に保存活用された希少な事例である。学生が無料で利用できる交流拠点としており、交流館内には飲食施設を設置しないことで、中心市街地の商業環境に配慮し、調和させる賢明な選択を行った。(越澤)

町年寄の屋敷跡地を取得し、歴史博物館を新設

(岐阜県高山市)

旧矢嶋邸跡は、高山藩成立から幕末まで町年寄を世襲した矢嶋家の邸宅跡であり、城下町景観重点区域のなかでも重要な場所に位置している。昭和期には、土蔵を除いて鉄骨造の事務所・倉庫が建てられ、歴史的な佇まいには調和しない景観となっていた。

そこで市は、隣接する高山市郷土館(旧永田邸)と一体的な景観を形成するため、歴史まちづくり計画の認定に伴う補助を活用し、この土地と建物を取得したうえで、土蔵以外を除却し、拠点施設「飛騨高山まちの博物館」を整備した。

なお、敷地内に残存する土蔵は、博物館展示室として保存・活用している。



春の高山祭(山王祭)の屋台が巡行する飛騨高山まちの博物館前の上之一町



敷地内部に残存する土蔵以外は鉄骨造であった



展示室として活用される土蔵群の配置図



敷地南側に位置するえび坂門への小道



鉄骨造の建物を除却・整備後、飛騨高山まちの博物館として開館



中庭からみた矢嶋家土蔵群



永田家土蔵群

【事業に関する情報】

- ・旧矢嶋邸の土地及び建物を購入。
- ・景観を阻害していた鉄骨造の事務所等の除却、土蔵の保存・整備、博物館機能を有する建物を建設。
- ・新規建物(博物館)建設に際しては、保管されていた矢嶋家資料を活用。

【事業関連データ】(計画認定:平成21年)

事業名 旧矢嶋邸等整備事業
事業実施重点区域名 城下町高山
事業主体 高山市
事業期間 平成20年度～平成22年度
活用した補助金
 国土交通省
 ・歴史的環境形成総合支援事業

事業の実施に伴う土地・建物の取得

- ・土地:取得(購入)(約4,000㎡)
- ・建物:取得(購入)(約3,500㎡)

文化財等の指定状況

- ・旧矢嶋家土蔵群:歴史的風致形成建造物
- ・旧永田家土蔵群:歴史的風致形成建造物

【有識者からのコメント】

町年寄旧矢嶋邸の取得と博物館新設は、高山市が第1期歴史まちづくり計画で取り組んだ目玉事業である。初代高山藩主・金森長近が町年寄に任じた矢嶋家は幕末までその地位を保ち、その邸宅跡地は歴史・文化的な価値が高い。市がこの敷地を歴史まちづくり国庫補助を活用して取得し、歴史博物館として活用した点は高く評価できる。また、土蔵群は博物館2階からバリアフリーでアクセスできる工夫が施された。博物館は無料で、文化財団体も移転して地域活動の拠点となり、旧城下町全体の回遊性向上にも寄与している。向かい側の町家も交流館として保存活用され、地域文化の継承と魅力発信の好例といえる。(越澤)

家老の屋敷跡：土地の取得と屋敷を部分復元

(三重県亀山市)

亀山藩家老の加藤家屋敷跡は、亀山城跡・亀山宿を中心とした地域の歴史的風致を形成する重要な要素であり、かつ亀山城下において屋敷及び建造物が、細分化されず一体となって保存されている唯一の武家屋敷遺構である。

市では、歴史まちづくり計画の認定に伴う補助を活用し、この建造物群を公開することを目的に、屋敷跡用地及び歴史的風致形成建造物「加藤家主屋」と市指定文化財「加藤家長屋門及び土蔵」を取得し、加藤家屋敷跡として一体的な環境整備（既存建物の解体等）及び保存修理を行った。



保存・修理後の土蔵（敷地南西側）



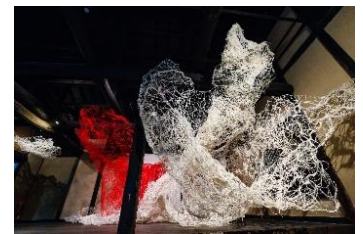
保存・修理後の長屋門（敷地南東側）



保存・修理後の主屋



敷地内に設置した看板



主屋（室内）での現代アート展示

【事業に関する情報】

- ・土地及び建物の購入、既存建物の解体、樹木伐採などの環境整備、長屋門、土蔵、主屋の保存修理等を実施
- ・整備完了後は、常駐職員を配置し、一般施設として公開
- ・整備と並行し、埋蔵文化財発掘調査等を実施、史跡としての文化的価値も向上させた

【事業関連データ】（計画認定：平成21年）

事業名 加藤家屋敷保存整備事業
事業実施重点区域名 亀山市東海道沿道区域
事業主体 亀山市
事業期間 平成20年度～平成22年度及び平成25年度
活用した補助金
 国土交通省
 ・歴史的環境形成総合支援事業
 ・社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）

事業の実施に伴う土地・建物の取得

- ・土地：取得（購入）：約 1,000㎡
- ・建物：取得（寄贈）：約 230㎡
（計3棟（主屋、長屋門、土蔵））

文化財等の指定状況

- ・加藤家主屋：歴史的風致形成建造物
- ・加藤家長屋門及び土蔵：市指定文化財（建造物）

【有識者からのコメント】

亀山藩家老の加藤家屋敷跡は亀山城下で唯一現存の武家屋敷跡であった。その屋敷地全体の買取りを行うために、亀山市は全国でいち早く、歴史まちづくり法の認定を受けた。武家屋敷の主要部分の復元も実施され、土地・建物を含めて敷地全体を保存・継承したことは大きな成果である。一般公開施設として整備し、現代アートの発表の場としても活用されるなど、文化財の保存活用が地域の賑わいづくり、現代社会の活力にも貢献している点は評価される。全国各地の城下町では上級武家屋敷は、細分化されたり、官公庁や商業ビルとなることが多い中で、旧加藤家屋敷の保存・復元は意義が大きい。（越澤）

藩校に由来する萩・明倫学舎の誕生

(山口県萩市)

明倫館は、江戸中期に萩城三の丸に藩校として開設された。幕末には現在地に移転したが、藩制の解体とともにその役割を終え、以後、敷地は近代教育施設として継承された。昭和10年には明倫小学校(本館は登録有形文化財)が建設され、平成26年まで現役の木造校舎として使用された。

平成29年には、歴史性・文化性・地域交流・観光利便性の機能を複合的に担う施設「萩・明倫学舎」としてリニューアル・オープンした。併せて、敷地内の舗装整備を進め、史跡「萩藩校明倫館跡」の遺構へのアクセス向上が図られた。西側隣地にはバス停留所を伴う駐車場が整備された。



整備後の萩・明倫学舎のエントランス



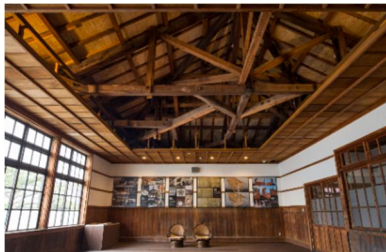
藩校明倫館論語塾の様子



ジオパークビジターセンター(本館)



幕末ミュージアム(2号館)



天井裏見学室(本館)



明倫小学校展示室(本館)

【事業に関する情報】

- ・4棟の木造校舎を保存整備。
- ・1号館は藩校・小学校の歴史を伝える展示室や観光インフォメーションセンター等として活用。2号館は世界遺産ビジターセンターや幕末ミュージアムとして活用。3号館は老朽化のため外観及び耐震化の整備をし、観光関連団体の事務所等として活用。4号館は、移住希望者の相談所や子どもの居場所、IT企業等の事務所やコワーキングスペースとして活用。

【事業関連データ】(計画認定:平成21年)

事業名 旧萩藩校明倫館活用推進事業
事業実施重点区域名 萩市歴史的風致保存区域
事業主体 萩市
事業期間 平成26年度～28年度、令和2年度～4年度
活用した補助金
 国土交通省
 ・社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)
 ・集約促進景観・歴史的風致形成推進事業
 ・都市構造再編集集中支援事業

事業の実施に伴う土地・建物の取得

・なし

文化財等の指定状況

- ・旧萩藩校明倫館(有備館、水練池等):国史跡
- ・本館:国登録有形文化財(建造物)
- ・旧明倫小学校:歴史的風致形成建造物
- ・明倫館遺構観徳門、明倫館遺構南門、明倫館遺構聖賢堂:市指定文化財(建造物)

【有識者からのコメント】

明治維新150年の節目に行われた事業である。長大な木造2階建て校舎4棟は、旅人への情報・体験・便益の提供(本館)、世界遺産や幕末に係る展示(2号館)、市民交流スペース(3号館)、ビジネス拠点(4号館)として使われている。3号館の一部は萩市観光課や観光協会、管理受託者であるNPOの事務所ともされ、良好な連携が見られる。市民、来訪者、企業のいずれにも開かれ、復原教室の公開や、論語塾・松陰先生の朗唱教室という当地の文化の真髄を伝える取組も組み込まれている。観光、文化、教育、社会、経済等を融合させ、歴史まちづくりの包括性、包摂性を体現した施設として、モデル性が高い。(下間)

東日本大震災から復旧した重要伝統的建造物群保存地区 (茨城県桜川市)

桜川市真壁地区は、戦国時代末期の真壁城の城下町に起源を持つ。江戸時代には笠間藩の陣屋が置かれ、周辺の商品・農産物の集散地として、また木綿商いの中継地として栄えた。現在の町並みは、この頃の地割りをよく留め、約100棟の登録有形文化財をはじめとする数多くの伝統的な建造物が残る。平成21年に歴史まちづくり計画の認定を受け、平成22年には重要伝統的建造物群保存地区に選定された。

高久(たかく)家住宅は、明治期の建築とされる店舗兼住宅で、その立地や規模の大きさから真壁を代表する建物である。戦後、肥料商をたたんだ後は、平成9年まで住居とされた。平成23年の東日本大震災後は市に寄贈され、国土交通省の財政支援を受けて災害復旧が図られた。現在はチャレンジショップとして活用されている。



復旧した高久家住宅

before



被災後の状態(屋根瓦の全体的なズレ、隅棟の崩落、壁の剥落などの被害が出た)



チャレンジショップに活用されている様子
 左上:着物リメイク品の販売(令和6年度)
 左下:軽食、食器の販売(令和7年度)
 右上:ヘッドマッサージ(令和6年度)

【事業に関する情報】

- ・主屋・門・納屋の修理及び塀の修景事業を実施。
- ・痕跡調査などにより外観は旧来の姿に近い形へ復元。
- ・内部は復元修理を基本としつつ、活用に向けて水回りは現代的な設備を入れた整備を実施。

【事業関連データ】(計画認定:平成21年)

事業名 旧高久家整備事業
事業主体 桜川市
事業実施重点区域名 在郷町真壁地区
事業期間 平成23年度～令和2年度
活用した補助金
 国土交通省
 ・景観・歴史的環境形成総合支援事業
 ・街なみ環境整備事業

事業の実施に伴う土地・建物の取得

- ・土地:なし(貸借)
- ・建物:取得(寄贈)(約190㎡)

文化財等の指定状況

- ・高久家住宅店舗:国登録有形文化財(建築物)
 - ・桜川市真壁伝統的建造物群保存地区:重要伝統的建造物群保存地区
- ※真壁地区の国登録有形文化財:101棟

【有識者からのコメント】

この地区では、住民の努力で登録有形文化財が増え、これが平成21年の歴史まちづくり計画の認定、翌年の旧真壁郵便局公有化及び重要伝統的建造物群保存地区選定に繋がった。直後に東日本大震災で被災し、保存修理事業は災害復旧から始まった。伝統的建造物の復旧には市・県・国を合わせて97.5%の補助となった文化財関係補助金が用いられた。公開活用のための内部や設備の整備を要した高久家住宅には景観・環境整備関係の財政支援が充てられた。取り壊しの話もあった建物であるが、残してほしいという地元の声に応じて所有者が市に寄贈し、市の尽力と国土交通省の支援により、甦ったものである。(下間)

再開発ビルを解体：大型木造温泉「さくら湯」を復元

(熊本県山鹿市)

さくら湯は山鹿温泉のシンボルである。熊本藩主・細川家の休憩所「御茶屋」に起源をもち、明治31年に松山市の道後温泉を手がけた棟梁を招き大規模な改修工事を行い、大型木造温泉として親しまれていた。昭和48年に取り壊され、跡地は鉄筋コンクリート造の再開発ビルとなり、その1階に公共温泉が設けられた。

山鹿市は、老朽化した再開発ビルの解体撤去と木造公共温泉の再建方針を掲げ、歴史まちづくり計画に位置付けて実行に移した。

さくら湯を復元的に新築したことで、湯のまちの歴史的な佇まいが戻り、温泉の歴史を紹介する展示や公園としての機能も実現した。



木造温泉として再生されたさくら湯(豊前街道沿い(北側)からの外観)



往時のさくら湯



再開発ビルの一部に取り込まれた時期のさくら湯



豊前街道の反対側(南側)に位置するさくら湯の玄関

【事業に関する情報】

- ・さくら湯を木造建築物で再建することに際し、建築審査会の協議を経て当該地域の準防火地域の指定を外した。
- ・再生したさくら湯の「入湯手形」や、八千代座・山鹿灯籠(とうろう)民芸館等の入館料が無料となる「観光手形」を発行し、総工費の一部を寄付で集め、再建に対する人々の関心を集めた。

【事業関連データ】(計画認定:平成 21 年)

事業名 さくら湯再生及び公園整備事業
事業実施重点区域名 山鹿湯まち地区
事業主体 山鹿市
事業期間 平成20年度～平成 24 年度
活用した補助金
 国土交通省
 ・社会資本整備総合交付金(暮らし・にぎわい再生事業)

事業の実施に伴う土地・建物の取得
 ・なし
文化財等の指定状況
 ・なし

【有識者からのコメント】

大型旅館の温泉地が衰退する中で、高度成長期の再開発ビルを解体撤去し、明治期の姿に復元的に新築した「さくら湯」は、市の方針を踏まえて市民と行政が協働して具体案を検討し、歴史まちづくり法国庫補助を最大限に活用した点に特色がある。この場所は温泉市街地の幹線道路の交差点に位置し、準防火地域の指定解除という全国的にも類例が少ない取組も実行した。象徴的な木造建築の復元・新築と防火規制の緩和や適用除外をどう調整するかという点で、全国の自治体にとっても示唆に富む事例である。対面の既設公園とも一体的に機能し、中心市街地の公共空間の質の向上という点でも評価できる。(越澤)

白河小峰城の唯一現存遺構を修復

(福島県白河市)

小峰城は、松平定信をはじめ、7家21代の大名が居城した奥州関門の名城である。しかし、小峰城に由来する建築物は、明治初期までに全て焼失・破却等により失われており、その中で、旧小峰城太鼓櫓(たいこやぐら)は唯一現存する建築物である。

太鼓櫓は、明治以降に民間に払い下げられ、数度の移築を経て、茶室への改修がされ活用されてきた。しかし、老朽化や東日本大震災による影響で倒壊の恐れがあり、土砂災害警戒区域内にあったため一般公開が困難な状況であった。

そこで、市は、歴史まちづくり計画の認定に伴う補助を活用し、令和4年に土砂災害警戒区域外に建築物を解体移築し、現在は一般に公開されている。



ぐるり白河文化遺産ツアーによる見学の様子



移築前の様子



修復し移築された後の様子(一般公開されている)

【事業に関する情報】

・旧小峰城太鼓櫓を土砂災害警戒区域外に解体移築し、修復・公開を実施。

【事業関連データ】(計画認定:平成23年)

事業名 旧小峰城太鼓櫓等整備事業

事業実施重点区域名 城下町エリア

事業主体 白河市

事業期間 令和元年度～令和4年度

活用した補助金

国土交通省

・社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)

・都市構造再編集中支援事業

事業の実施に伴う土地・建物の取得

・なし

(当事業実施前の平成27年に市に寄贈)

文化財等の指定状況

・小峰城跡:国指定史跡

・旧小峰城太鼓櫓:市指定重要文化財(建造物)

【有識者からのコメント】

文化財保護では、移築は現状変更許可を受けて行われる。一方、木材を組み上げて建築を成してきた日本では、移築や部材転用は珍しい行為ではない。それゆえに残されてきたものもある。旧小峰城太鼓櫓もその一つといえよう。明治7年の小峰城内土地・建物の払い下げから数度の移築を経る中では、建築当時の姿から変わっているところもある。しかし、小峰城の建築遺構として丁寧に使われ、東日本大震災で被災しつつも、復旧を果たした経緯が、この建物の歴史に厚みを与えているといえよう。現在は、公開及び貸館利用がなされている。今後さらに多くの人々の思い出が、この建物に蓄積されることを期待したい。(下間)

市民の声が実現させた旧川越織物市場の保存再生

(埼玉県川越市)

旧川越織物市場は、明治43年に建設された織物取引の場で、旧栄養食配給所は、織物市場に隣接し、昭和9年に近隣の中小織物工場へ給食を配給するためにつくられた施設であるが、時代を経てその役割を終え、住居として使用されていた。

平成14年には高層マンション建設が計画され、解体の危機を迎えたが、市民を中心とした保存に向けた署名活動に合わせ、行政による建築物の調査が実施され、市指定有形文化財に指定された。整備に当たっては、歴史まちづくり計画の認定に伴う補助を活用し、保存・再生活用が実現した。両施設ともに当時の姿を残す遺構として全国的に唯一のもので、希少性の高い産業遺構である。整備後は、文化創造インキュベーション施設として、地域課題の解決のに向けた活動や地域の交流の場として活用している。



川越市文化創造インキュベーション施設(施設愛称:コイトコ)入口
手前の建物は地域との交流の場となるカフェ(新築)



旧川越織物市場西棟及び東棟の間の広場空間で実施するプログラムの様子



旧栄養食配給所(外観)



旧川越織物市場東棟の入居者専用サロンスペース



旧川越織物市場東棟の企画展示室



旧栄養食配給所内の展示・イベントスペース

【事業に関する情報】

- ・建築物は、すべての部材を手作業で取り外した後、部材を補修し、再度組み立てを行う「全解体修理」によって再生し、過程の記録を実施。
- ・上記建物再生に加え、通りに面した敷地入口には保存建物に調和したカフェを新設。
- ・インキュベーションオフィスに入居したクリエイターの活動を支援することに加え、地域の課題解決を考えるゼミの開催、地域イベントの実施等、多様な活動・交流の場として活用。

【事業関連データ】(計画認定:平成23年)

事業名 旧川越織物市場整備事業

事業実施重点区域名

川越市歴史的風致維持向上地区

事業主体 川越市

事業期間 平成25年度～令和5年度

活用した補助金

国土交通省

・社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業、街なみ環境整備事業)

事業の実施に伴う土地・建物の取得

- ・土地:取得(購入):旧川越織物市場ほか敷地(約1,500㎡)
- ・建造物等:取得(寄付):旧川越織物市場及び旧栄養食配給所(約950㎡)

文化財等の指定状況

- ・旧川越織物市場及び旧栄養食配給所:市指定有形文化財、歴史的風致形成建造物

【有識者からのコメント】

川越を代表する蔵造りの町並みは、明治26年の大火後、短期間で遂げられた復興を基盤とする。その財力をもたらした産業の一つが綿織物、特に川越唐棧である。川越と綿織物との関係性を今に伝える存在として、旧川越織物市場は重要である。この建物が解体の危機に晒された際、歴史的価値を即座に察知し、住民が保存運動を開始したことは特筆に値する。また、保存運動の最中に歴史まちづくり法が制定されたことは、市域の一等地に位置するこの土地と建物の取得および修理事業の実施を川越市が決断し、保存に至った要因の一つに挙げられよう。米国に拠点を置くワールド・モニュメント財団からの支援もあった。(下間)

歴史的町並みに調和した御車山会館の新設

(富山県高岡市)

慶長14年(1609)、加賀藩二代目の前田利常が高岡城下町の築城を開始し、町民に豪華絢爛な御車山(みくるまやま)を与えたことで、御車山祭りが始まった。御車山は、豊臣秀吉が後陽成天皇を聚楽第にお迎えする際に使用した御所車を前田利家が拝領したとされ、金工や漆工等の高度な伝統工芸や工芸技術が施された御車山は国の重要有形民俗文化財に、御車山祭は国の重要無形民俗文化財に指定され、重要伝統的建造物群保存地区の山町筋などを巡行する。

高岡市は、歴史まちづくり計画の認定に伴う補助を活用して、山町筋伝統的建造物群保存地区内の空き地を取得し、重厚な土蔵造りが連坦する町並みに調和した「高岡御車山会館」を建設した。地元から要望があった御車山の展示や情報発信スペースを整備し、金工や漆工などの伝統工芸技術の見学や体験及び学習できる場も設けている。



祭りの日に高岡御車山会館の前を巡行する御車山



山町筋に建築されていた既存建築物



土蔵造りが連坦する街並みに調和するように建てられた「高岡御車山会館」

【事業に関する情報】

- ・都市再生整備計画事業を活用し、既存建築物跡地の公有化と当該施設の建設を実施。
- ・各町にある7基の御車山を、四半期に一度入れ替え、室内に展示。高精細画質の映像や工芸技術の展示を行い、訪問者が「ハレの日」の高岡御車山祭を体感できるよう工夫。
- ・地元の団体等が日常的に活動できる場所として、会議室等も併せて整備。

【事業関連データ】(計画認定:平成23年)

- 事業名** 御車山会館事業
事業実施重点区域名 旧高岡町往来地区
事業主体 高岡市
事業期間 平成23年度～平成26年度
活用した補助金 国土交通省
 ・社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)

事業の実施に伴う土地・建物の取得

- ・土地:取得(購入):約830㎡

文化財等の指定状況

- ・山町筋伝統的建造物群保存地区:重要 伝統的建造物群保存地区
- ・高岡御車山:重要有形民俗文化財
- ・高岡御車山祭:重要無形民俗文化財

【有識者からのコメント】

高岡は加賀藩二代目藩主前田利長が築いた城下町であり、一国一城令の廃城後も高岡奉行が置かれ、加賀藩の重要な商業都市として繁栄した。山町筋や金屋町などの歴史的街並みが現存し、山町筋は明治33年の大火復興で土蔵造りの風格ある街並みとなった。高岡の歴史的風致を象徴する御車山祭りは山車を展示する場所に困っていた。そこで山町筋で街並みが不調和となっていた敷地(鉄筋建物と駐車場)を歴史まちづくり法国庫補助によって取得し、外観が街並みに完全に調和した御車山会館を新築した。このような一石二鳥の効果的な施策を実現したことは、歴史まちづくりの先進的事例として評価できる。(越澤)

醤油発祥の町・湯浅の駅周辺総合整備と旧駅舎の活用

(和歌山県湯浅町)

湯浅駅は、昭和2年に国鉄紀勢西線紀伊湯浅駅として開業して以来、湯浅町の玄関口としての機能を果たしてきた。湯浅町では、同駅とその周辺において、歴史的な魅力の発信や観光客の受け入れ機能の強化を目的に、歴史まちづくり計画認定に伴う補助を活用し、旧駅舎の改修、駅前複合施設及び駅前駐車場、駅前駐輪場、駅前公園の総合的な駅周辺整備を実施した。

旧駅舎は町に無償譲渡され、町が開業当時の姿に復元改修を行い飲食・物販店「湯浅米醬(ゆあさべいしょう)」としてリニューアル。駅前複合施設「湯浅えき蔵」は、駅改札・図書館・地域交流センター・観光案内等の機能を集約するとともに、JR と連携し駅構内へエレベーターを設置するなど、駅のバリアフリー化も実現した。



開業当時の姿に復元改修した湯浅駅旧駅舎「湯浅米醬」



駅前複合施設「湯浅えき蔵」



駅前駐輪場



駅前公園(おちゃと公園)



湯浅米醬の列車を眺められるテラス



駅のバリアフリー化

【事業に関する情報】

- ・旧駅舎「湯浅米醬」は、戦前期の駅舎建築の様相を伝える洋風駅舎として、令和6年3月に国の登録有形文化財に登録。ホームに隣接するウッドデッキでの休憩や食事が人気を集める。
- ・駅前複合施設「湯浅えき蔵」は、湯浅の古い町並みに残される土蔵をイメージした外観で整備。
- ・館内の図書館には郷土資料コーナーがあり、湯浅の歴史に関する情報を発信。

【事業関連データ】(計画認定：平成28年)

事業名 湯浅駅周辺整備事業
事業実施重点区域名 湯浅町歴史的風致維持向上地区
事業主体 湯浅町
事業期間 平成28年度～令和4年度
活用した補助金 国土交通省
 ・社会資本総合整備交付金事業(都市構造再編集支援事業、街なみ環境整備事業)

事業の実施に伴う土地・建物の取得

- ・土地：湯浅えき蔵：取得(購入)、旧駅舎：一部賃貸借(約3,470㎡)
- ・建物：旧駅舎：取得(無償譲渡)(約290㎡)

文化財等の指定状況

- ・湯浅駅旧駅舎：国登録有形文化財(建造物)、歴史的風致形成建造物

【有識者からのコメント】

古代からの港町であり、熊野参詣の途上に位置する湯浅は、近世には醤油醸造業で栄え、その町並みを今に引き継ぐ。湯浅駅は醸造業の最盛期を過ぎた昭和2年の開業であるが、海陸交通の結節点、周辺農漁村を束ねる集散地としての湯浅の姿を伝える。湯浅駅周辺整備は、高所への町役場移転等と関係し、行政と住民が協議を重ねてきた。駅舎、観光、交流、教育、防災等の機能が複合する「湯浅えき蔵」、遊具と健康器具を備えた「おちゃと公園」に加え、電車を間近に眺めて米や醤油・味噌を楽しめる施設となった旧駅舎が町の歴史を誇る。湯浅のおもてなしの拠点であり、日本遺産「百世の安堵」(広川町)の玄関口でもある。(下間)

民間商業ビルの土地を取得・除却し、高札場を復元した広場を新設 (山口県萩市)

唐樋(からひ)札場跡は、日本海に面した城下町・萩から、瀬戸内海に面する防府の三田尻までをほぼ直線で結び、領内の経済活動を支える重要な街道・萩往還の起点であった。高札場には幕府や藩からの法令や規則などにあたる御触(おふれ)が書かれた高札(こうさつ)が掲げられた。

明治以降は民有地となり、その後は長年にわたり老朽化した商業施設が建ち並び、景観的に問題視される場所となっていた。そこで、萩市は、歴史まちづくり計画の認定に伴う事業を活用し、土地購入と既存建物の除却を行うとともに、発掘調査を行ったうえ、往時の姿の復元を基本に広場として整備を行った。



高札場が復元された唐樋札場跡



唐樋札場跡に建ち並んでいた老朽化した商業施設



発掘調査の様子



唐樋に伝わる奉納行列(唐樋御神幣(ごしんぺい))の様子
(唐樋札場跡の復元は、祭礼等との一体感向上にも寄与している)

【事業に関する情報】

・発掘調査、既存建物の除却、土地購入、札場復元、公園整備を実施。

【事業関連データ】(計画認定:平成 21 年)

事業名 唐樋札場跡整備事業
事業実施重点区域名 萩市歴史的風致保存区域
事業主体 萩市
事業期間 平成 20 年度～平成 21 年度
活用した補助金
国土交通省
・歴史的環境形成総合支援事業

事業の実施に伴う土地・建物の取得
・土地:取得(購入) (約 400 ㎡)
文化財等の指定状況
・萩往還:国史跡

【有識者からのコメント】

江戸時代、有力大名は領内で街道の整備を進め、宿場町、湊町が形成された。長州藩では萩城下町と三田尻の湊町を結ぶ萩往還が領内の重要な街道となっていた。萩往還の起点の高札場は、萩の商業地に位置しており、明治以降は民有地となり、戦後は鉄筋コンクリートの雑居ビル群へと姿を変え、歴史的景観は失われていた。萩市では歴史まちづくり法国庫補助を活用し、高札場跡地の土地を取得、雑居ビル群を解体し、高札場のある広場として復元的に整備した。この結果、萩往還の歴史性を示す公共空間が誕生したことで、城下町の歴史的インフラを可視化することが可能となり、意義ある取組として評価できる。(越澤)

大手門枳形跡地の公共施設を撤去：国宝天守の眺望が実現（愛知県犬山市）

犬山城は国宝5天守の1つで、現存する国宝・重要文化財12天守の中では最古である。犬山には城下町の町割りが現存し、大手門枳形跡地には明治以降、犬山町役場などが建てられ、昭和45年には鉄筋コンクリート造の福祉会館が建築された。

本町通は都市計画道路の両側拡幅で現存町家の全部が消滅する可能性があった。市民の声から都市計画道路事業を廃止し、現存町家を保存し、電線地中化を実施した結果、町家再生が始まった。本町通から国宝天守への眺望が意識され、福祉会館を景観阻害物件として位置づけ、歴史まちづくり計画関連補助を活用し、除却を実行した。発掘の結果、外堀遺構も確認できた。令和7年に大手門枳形跡として国史跡「犬山城跡」に追加指定され、史跡整備が予定されている。



旧福祉会館（赤枠内）を除却し、本町通から犬山城天守への眺望を確保



【事業に関する情報】

- ・旧福祉会館を除却
- ・福祉会館跡地での発掘調査結果から、犬山城の城内・城外を区画する外堀遺構の残存状況を把握

【事業関連データ】（計画認定：平成21年）

事業名 犬山市福祉会館解体事業
 事業実施重点区域名 犬山城下町周辺地区
 事業主体 犬山市
 事業期間 令和元年度～2年度
 活用した補助金
 国土交通省
 ・集約促進景観・歴史的風致形成推進事業
 ・歴史的観光資源高質化支援事業

事業の実施に伴う土地・建物の取得

- ・なし
- 文化財指定の指定状況
- ・犬山城大手門枳形跡：国史跡
 - ・犬山城天守：国宝（建造物）

【有識者からのコメント】

犬山城天守は現存する最古の天守で国宝に指定されている。本町通の都市計画事業を廃止し電線地中化を行った結果、大手門枳形跡地に位置する市福祉会館は、景観阻害物件であるとの声が高まった。そこで歴史まちづくり計画でこの課題を位置付け、福祉会館の機能移転と公共施設の再編を10年間、地道に推進し、ついに、福祉会館の解体を実行して天守の眺望回復が実現した。発掘調査の結果、明治以降、外堀の姿が初めて確認され、絵図の正確性も判明した。城下町で最重要となる公有地には建物を再建せず、史跡整備を行い歴史・文化・観光に資する保存活用することは、全国的にも先進的な取組であり、高く評価できる。（越澤）

重要伝統的建造物群保存地区内で道路を美装化

(岡山県高梁市)

高梁市吹屋地区は、近世以降、銅山で発展し、さらに弁柄((べんがら):赤色顔料)の特産地として繁栄した。この二つの産業を背景とし弁柄問屋や小売商などの町並みが今に残り、重要伝統的建造物群保存地区に選定されている。

吹屋の町並み景観は、赤褐色を基調としたさまざまな色合いの石州瓦や地元の赤土が使用された土壁、弁柄塗りの格子など、全体として「朱」を特色とした町並みが形成されている。

一方、地区を貫通する道路舗装の痛みが激しかったことから、歴史まちづくり計画認定に伴う事業を活用し、道路の美装化を実施することで、道路も含めた町並み景観の向上が図られた。



美装化した道路の両側に伝統的建造物が建ち並ぶ吹屋地区



路面が傷んだ道路



美装化された道路

【事業に関する情報】

・高梁市吹屋伝統的建造物群保存地区を横断する市道吹屋線の舗装工事(美装化)を実施。

【事業関連データ】(計画認定:平成22年)

事業名 吹屋地区道路美装化事業

事業実施重点区域名 吹屋地区

事業主体 高梁市

事業期間 令和3年度～令和5年度

活用した補助金

国土交通省

・社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)

事業の実施に伴う土地・建物の取得

・なし

文化財等の指定状況

・高梁市吹屋伝統的建造物群保存地区:重要伝統的建造物群保存地区

・旧片山家住宅 附家相図:国指定文化財(建造物)

・旧吹屋小学校校舎:県指定文化財(建造物)

・旧広兼家住宅:市指定文化財(建造物)

・西江家住宅主屋ほか:国登録文化財(建造物)

【有識者からのコメント】

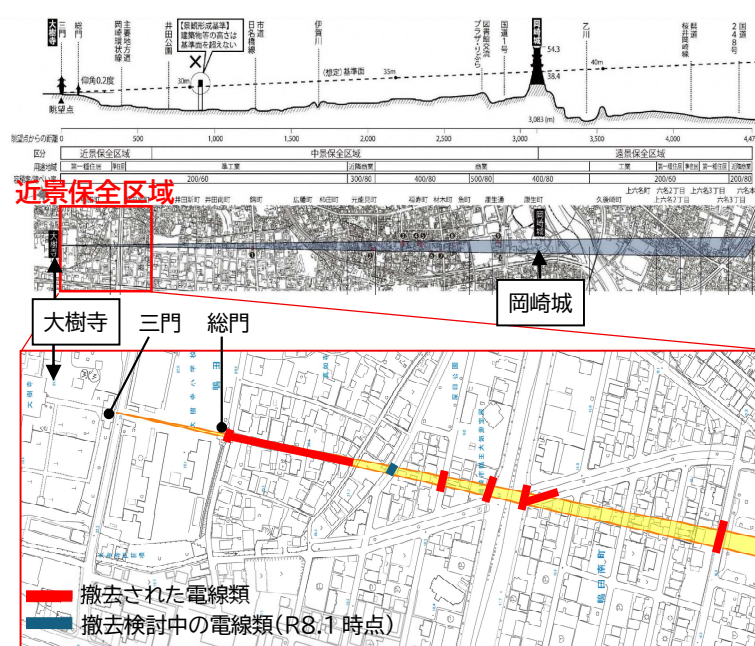
道路美装化事業の成否を施工後すぐに判断することは難しい。耐久性が高く、仕様が均一で、施工も補修も安価かつ容易なアスファルトに対し、見た目が重視され始めるのは昭和50年代に入る頃からである。美装化の定着は、道路も景観の一部として体験を生み、場所の記憶を担うという認識の高まりと捉えられ、本事業からもその姿勢がうかがえる。一方で、全国的に経験の蓄積は十分ではない。特に色、素材、維持管理の面では手探りの部分も残る。施工の良否を判断できるようになるのは10年程を経てからともいわれる。道路美装化の事例が共有され、計画や施工の向上や素材開発がさらに進むことを期待したい。(下間)

岡崎城と家康祖先の菩提寺を結ぶビスタライン

(愛知県岡崎市)

徳川家光が、祖父・家康が眠る大樹寺(だいじゅじ)から、「祖父生誕の地(岡崎城)」を望めるようにとの想いで、伽藍(三門、総門)を配置、造営した。その結果、大樹寺から岡崎城までの約3kmの直線からなるビスタラインが生まれた。

この眺望を保全するために、岡崎市景観計画(平成30年)にて、「大樹寺から岡崎城天守への眺望景観保全地域(特別地域)」が指定された。しかし、指定時点ですでに電柱や電線が眺望を阻害していたことから、岡崎市は歴史まちづくり計画の認定に伴う補助を活用し、近景保全区域において眺望を阻害する電柱や電線の移設や撤去を行った。その結果、岡崎城に直接かかる電線が撤去され、視点場からの眺望景観の向上が早期に実現した。



大樹寺から岡崎城天守への眺望景観保全地域(特別地域)の区域と電線類の撤去状況



岡崎城に電線が直接かかっていた状態



撤去が完了した後の視点場からの眺望

【事業に関する情報】

- ・「大樹寺から岡崎城天守を望む眺望景観保全地域(特別地域)」内の近景保全区域にて、電柱や電線の移設又は撤去を実施。
- ・岡崎市景観計画等に定める景観形成重点地区や眺望景観保全地域等において、景観形成基準等に適合していない景観阻害要素の早期改修を目的に補助支援を実施。

【事業関連データ】(計画認定:平成28年)

事業名 景観阻害要素除去事業
事業実施重点区域名 岡崎城下及び東海道地区
事業主体 岡崎市
事業期間 平成30年度～令和5年度
活用した補助金
 国土交通省
 ・景観改善推進事業

事業の実施に伴う土地・建物の取得

・なし

文化財等の指定状況

- ・大樹寺本堂:市指定文化財(建造物)
- ・大樹寺伽藍(三門、総門、裏二門、鐘楼、大方丈):県指定文化財(建造物)
- ・岡崎城跡:市史跡

【有識者からのコメント】

ビスタラインという名称から新しい取り組みのようにも聞こえるが、家康生誕の地である岡崎に根付く建築ルールである。昭和54年にはビル群による岡崎城の眺望阻害が新聞に取り上げられ、昭和57年には岡崎市観光文化百選に選ばれている。戦後の都市開発の中で生じた全国各地の景観論争では、保全側が涙を飲むことも多かった。その中で、精神性を伴う眺望を民官が協力して継承してきた。近年では住宅地である大樹寺周辺と中心市街地となる岡崎城周辺で、ビスタラインの尊重の程度に差が生じているとも聞かすが、本事業のような行政の積極的関与が、人々の理解と関心の向上につながることを期待したい。(下間)

国宝天守のある城下町：官民協働による修景促進

(長野県松本市)

複合扇状地に開かれた松本市中心市街地では、国宝松本城天守の周辺に、城下町時代の町割りや水路網、井戸、湧水等が残る。松本は街道が集中する交通の要衝でもあり、「水めぐる城下町」、「商都松本」等の複数のテーマが複合する歴史的風致を成している。

松本市では、歴史まちづくり計画第1期の期間を中核とし、重点区域で「歩いてみたい城下町まちづくり事業」を実施した。街路舗装、水場、ポケットパーク等の整備と併せ、補助率 2/3、上限額300万円で建物の修景補助を行い、住民、事業者、行政等が各々の役割を担いながら、歴史的風致の向上が図られてきた。



修景助成などにより歩いてみたい城下町に



商業ビル低層部の修景(街路との関係を重視 など)

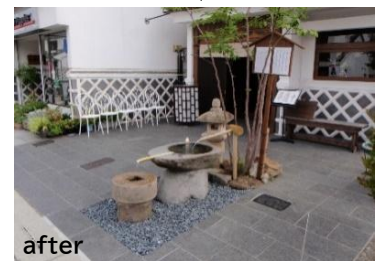
参考:街なみ環境整備事業の他メニューの活用

街なみ環境整備事業を活用し、民間の建築物への修景助成のほかに、街路の高質化、民間の井戸修景補助を実施。

※街路整備延長 2,120.8m
民間の井戸修景補助 11 件



高質化を実施した街路



個人所有の井戸の修景

【事業に関する情報】

- ・重点区域内の5地区(中町・お城下町・お城の東・中央東・お城周辺)にて、平成元年度より順次まちづくり協定を締結。
- ・街なみ環境整備事業の中の街なみ整備助成事業を活用し、建物のファサード修景に対する補助を実施。
- ・修景実績:132 件(平成元年度～令和4年度)※単費実施分を含む

【事業関連データ】(計画認定:平成 23 年)

事業名 歩いてみたい城下町まちづくり事業

事業実施重点区域名 松本城下町区域

事業主体 松本市

事業期間 平成21 年度～

活用した補助金

国土交通省

・都市構造再編集支援事業(個別支援制度)

・社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)

事業の実施に伴う土地・建物の取得

・なし

文化財等の指定状況

- ・松本城天守:国宝(建造物)
- ・松本城:国史跡
- ・旧開智学校校舎:国宝(建造物)
- ・日本聖公会松本聖十字教会:国登録(建築物)
- ・旧第一勧業銀行松本支店:国登録(建築物)
- ・松本館旧館、便所棟:国登録(建築物)
- ・旧光屋店舗兼主屋、文庫蔵:国登録(建築物)

【有識者からのコメント】

松本市内の国・県・市指定有形文化財は、松本城天守を含む42件、国・市登録有形文化財は85件で(令和7年7月時点)、市内の建物総数と比べればわずかである。歴史まちづくりにおいては、「遺す仕事」と「創る仕事」の両方が大きな役割を果たし、関係住民や事業者の主体的関与が街なみの質を高める一つの要素となる。本事業は、住民が「まちづくり協定書」を策定し、「まちづくり推進協議会」を組織している地区を対象とし、助成金の交付に推進協議会の推薦を求めている。協定及び推進協議会の維持には困難もある一方、開智学校校舎の国宝指定(令和元年)に伴い、締結に向けての新たな取組も生じている。(下間)

民間主体の取り組みで、歴史的な街並みが醸成

(新潟県村上市)

村上市では、平成10年から地元商店街の有志により、町屋マップの作成、村上町屋商人(あきんど)会による「町屋の公開」が始まり、全国的な知名度が向上した。この実績を踏まえて、平成28年に村上市は歴史まちづくり計画の認定を受け、「歴史的風致形成建造物保存事業」と「建造物外観修景事業」を創設し、建造物外観の修理修景に対して補助金を交付する取組を進めている。

これら事業の創設により、これまでは歴史的建造物の保存に対して観光関連産業以外の建造物所有者からも理解が得られるようになり、保存が図られ、民有の町家の保存や歴史的街並みの形成に効果をあげている。



歴史的街並みの景観形成が進む通り

歴史的風致形成建造物保存事業



before

建造物外観修景事業



before

建造物外観修景事業



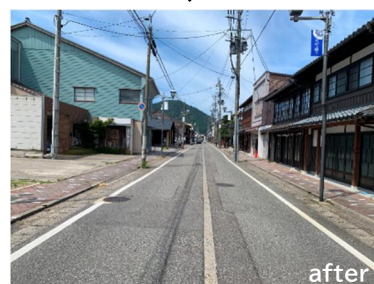
before



after



after



after

歴史的風致形成建造物の外観修景

【事業に関する情報】

・事業概要:

- ①歴史的風致形成建造物保存事業:歴史まちづくり計画の重点区域内において、歴史的風致形成建造物及び昭和20年以前の建築物・工作物(旧村上天下町の商店街沿いのみ)の修理・修景工事代金の一部を補助。
- ②建造物外観修景事業:旧村上天下町の商店街沿い(大町・小町・庄内町)の建造物及び工作物の工事代金の一部を補助

【事業関連データ】(計画認定:平成28年)

事業名 村上市歴史的風致形成建造物保存事業
村上市建造物外観修景事業
事業実施重点区域名 村上天下町区域
事業主体 村上市
事業期間 平成29年度～令和17年度
活用した補助金
国土交通省
・街なみ環境整備事業

事業の実施に伴う土地・建物の取得

・なし
文化財等の指定状況
・歴史的風致形成建造物(51棟)

【有識者からのコメント】

地元有志は、地方都市の商家町では都市計画道路の整備や店舗の建て替えより、古い建物を再生・活用する方が活性化につながると考え、黒堀プロジェクトなど自主的な取組を開始し、街並み再生が始まった。平成20年には都市景観大賞を受賞し、平成21年にあしたのまち・くらしづくり活動賞 内閣総理大臣賞を受賞するなど成果を上げてきた。この基礎の上に、歴史まちづくり法による支援措置が実現して、空き店舗の再生や新たな業種の出店が進み、顕著な効果が見られている。また、新潟県によって老朽アーケードが撤去され、公共空間と沿道の民有地の双方の取組の結果、景観が再生された好事例となっている。(越澤)

市に寄付された豪商建物を公募・民活で宿泊施設に

(岐阜県美濃市)

旧松久邸(旧松久才治郎別邸)は、美濃市美濃町伝統的建造物群保存地区の中央部に位置する築100年を超える豪商の建造物である。和紙の原料問屋であった松久才治郎邸は、12 室の和室や茶室、庭で構成され、和紙原料の保管庫や金庫として使用した大小4棟の土蔵等も敷地内に配置され、当時の隆盛を伝えている。

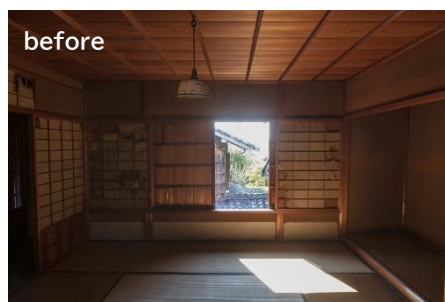
美濃市は、平成28年に、土地建物の寄贈を受けたためこの建造物を、地域の歴史的資産として保存・活用を図るため、農林水産省の補助(農泊事業)を活用し、公募型企画提案方式により、民間事業者を選定した。現在、地域の賑わいを創出する施設として、邸宅が有する歴史や雰囲気を活かした高級な宿泊施設に再生されている。



宿泊施設として再生された居宅や蔵



before



before



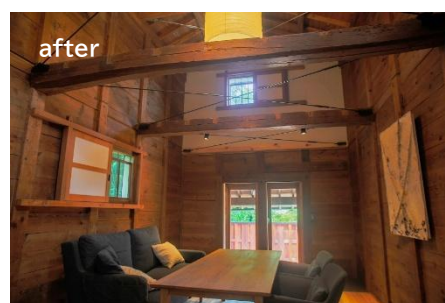
before



after



after



after

建物正面

【事業に関する情報】

- ・美濃市は官民連携による古民家活用に関する企画提案を公募。最優秀企画提案者であった丸重製紙とNOTEによる共同運営体(みのまちや)を活用事業者として選定。美濃市とみのまちやにて基本協定を締結。
- ・当該施設は、地域産業の核である和紙の販売も行われ、地域の歴史・文化を継承・発信する拠点にもなっている。

【事業関連データ】(計画認定:平成24年)

事業名 旧松久邸保存活用事業
事業実施重点区域名 城下町上有知地区
事業主体 美濃市・民間事業者
事業期間 平成30年度～令和元年度
活用した補助金
 農林水産省
 ・農山漁村振興交付金

事業の実施に伴う土地・建物の取得

- ・土地:取得(寄贈)(約2,400 m²)
- ・建物:取得(寄贈)(約1,190 m²)

文化財等の指定状況

- ・美濃市美濃町伝統的建造物群保存地区:重要伝統的建造物群保存地区

【有識者からのコメント】

旧松久邸は、明治大正期に栄えた美濃町(みのまち)の歴史を象徴する大型町家であり、伝統的建造物群保存地区内でも建物規模と立地場所から最重要の建造物である。歴史まちづくり計画で位置づけ、市で管理していた結果、歴史的価値を尊重した民間事業者による町家再生の仕組みが実現したことは、特筆に値する。農林水産省の交付金(農泊)を活用した歴史まちづくり法の取組は例が少なく、上質な宿泊施設・和紙施設として再生した。古民家再生による持続的なまちづくりという先進的なモデルを示した意義は大きく、2024年、官民連携優良事例として内閣府地方創生推進事務局局長賞を美濃市と十六銀行が受賞した。(越澤)

重要文化財美濃橋：日本最古の吊橋を本格的修理

(岐阜県美濃市)

美濃橋は日本で現存最古の近代吊り橋で、国の重要文化財である。大正5年に建設され、和紙産地と城下町の交通が飛躍的に改善し、和紙生産と地域の繁栄に寄与した。

昭和31年に、車の交通は近隣に建設した橋に移し、美濃橋は歩行者専用として使用していたが、竣工から100年を経過した際に、歴史まちづくり計画にこの修復を位置付け、ケーブルを外す本格的な修理を実行した。

国土交通省の補助金を主体とし、文化庁の補助金も連携させて、平成24年度から耐震診断などを調査し、平成28年度から解体修理工事を開始し、令和2年度に竣工した。

隣接する小倉公園(小倉山城跡)と一体となった長良川の清流と美しい橋の景観は、中部地方の主要河川を見渡しても有数の歴史的風致となっている。



小倉公園(小倉山城跡)を背景にした美濃橋



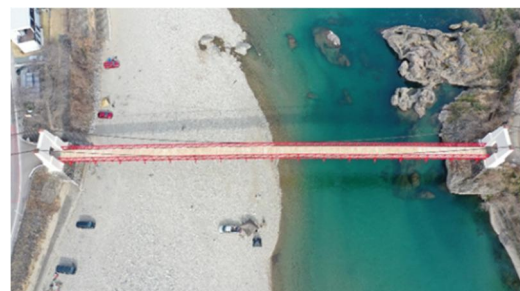
before

保存修理前の美濃橋

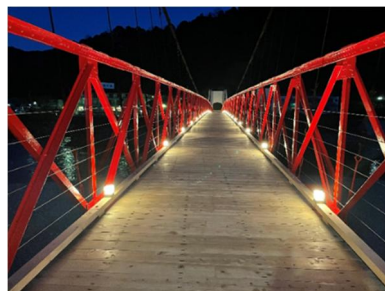


after

保存修理後の美濃橋



上空から見た美濃橋



ライトアップされた美濃橋の様子



ライトアップされた美濃橋の様子

【事業に関する情報】

- ・美濃橋の概要
橋長:113m(支間長:116m、幅員:3.1m)
単径間補剛吊橋、主塔の高さ:9.8m
- ・保存修理の概要
ケーブル修復及び新設(2本×2) 吊索取り換え
アンカー部修復及び新設(2基) 主塔修復 ほか

【事業関連データ】(計画認定:平成24年)

- 事業名 重要文化財美濃橋保存修理事業
- 事業実施重点区域名 城下町上有知地区
- 事業主体 美濃市
- 事業期間 平成24年度～令和2年度
- 活用した補助金
国土交通省
・道路更新防災等対策事業費補助金

- 文化庁
・国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金
- 事業の実施に伴う土地・建物の取得
・なし
- 文化財等の指定状況
・美濃橋・重要文化財(建造物)

【有識者からのコメント】

美濃は初代高山藩主である金森長近が晩年に、関ヶ原合戦後の加増領地に築いた川湊の城下町である。江戸期の川湊灯台は県の重要文化財(史跡)である。明治大正期に和紙取引で繁栄し、卯建のある豪商建物が立ち並んだ。この都市発展を支えたインフラが美濃橋である。歴史まちづくり計画で美濃橋の本格的な修理を位置づけ、国土交通省と文化庁の補助を連携して実施したことは意義が大きい。ケーブルを外して、本格的な修理をした例は全国的にも珍しい、本事業は歴史的な価値を有する橋梁、閘門、運河、砂防堰堤、給水塔など河川・砂防・水道など土木インフラの保存・継承の先進的なモデルといえる。(越澤)

歴史的風致を市民が歩く散策と景観形成

(山梨県甲州市)

甲州市は平成17年に塩山市、勝沼町、大和町が合併して成立した。旧3市町はそれぞれに特徴ある歴史や文化を有する。うち、勝沼では、江戸の消費を背景に、近世からぶどう栽培やぶどう酒製造が行われていた。現在はワインの生産地として知られる。市では、ぶどう畑の眺望がよりよく見えるように、平成27年3月からボランティアを募り、ガードレールを甲州ブラウンに塗装し直す取組を行ってきた。歴史まちづくり計画策定後は、市の単独事業としてこれを歴史的風致散策・景観形成協働事業に位置づけ、市内の歴史的風致を深く理解する取組の一環として実施してきた。



地域住民によるガードレールの塗替えの風景



歴史的風致内のガードレールの塗替え



景観に配慮した防風ネットへの交換



歴史的風致散策の様子



歴史的風致散策の様子

【事業に関する情報】

- ・甲州市自然色ネット等購入補助金
市内に数多く点在する果樹園に使用する防風ネット等の資材に対して、「甲州市自然色ネット等購入補助金交付要綱」を定め、自然色を用いた資材を購入する者に3万円を上限とした補助(補助率50%)を行う事業
- ・景観改善協働事業(ガードレールの塗替え)
地域住民やボランティアを募り、白いガードレールを景観配慮色(甲州ブラウン)に塗装し、より魅力的な景観に改善を図る事業

・歴史的風致散策

「甲州市歴史的風致維持向上計画」をテキストにして、各歴史的風致を歩く散策会を定期的に開催

【事業関連データ】(計画認定:平成29年)

- 事業名 歴史的風致散策・景観形成協働事業
- 事業実施区域 甲州市内全域
- 事業主体 甲州市
- 事業期間 平成29年度～令和3年度
- 活用した補助金
 - ・なし
- 事業の実施に伴う土地・建物の取得
 - ・なし
- 文化財等の指定状況
 - ・なし

【有識者からのコメント】

国宝大善寺本堂の薬師如来像がぶどうを持つように、勝沼はぶどうとゆかりが深い。ここで栽培されてきた甲州種は日本固有のぶどう品種で、枝を広く広げる特性を持つ。これがパッチワークのように寄り集まるぶどう畑の眺望は、勝沼の人々が誇る文化的景観である。ガードレール塗装の取組は、この景観を継承したいとする機運の高まりの中で開始され、歴史まちづくり計画の策定を通じて、担い手育成の事業体系に位置付けられた。歴史的風致は人々の理解の上に成り立ち、発展し、事業費を投じる意義と効果に繋がる。理解、気づき、行動が循環する機会に多くの人々を誘い、主体性の実感につながる事業と考えられる。(下間)

歴史まちづくり関連支援制度の主な経緯

年度	主要事項
H20	◇地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（歴史まちづくり法）制定 ○歴史的環境形成総合支援事業の創設（～H23） ・歴史まちづくり法に基づき市町村が作成し、国の認定を受けた歴史的風致維持向上計画の重点区域において実施される歴史的風致形成建造物の復原・修理等を中心としたハード・ソフト両面にわたる取組を支援する「歴史的環境形成総合支援事業」を創設 ○歴史まちづくり法に基づく各種事業の拡充 【都市公園事業】 ・都市公園において「歴史的風致維持向上計画」に基づいて行う城跡・古墳・歴史的建造物の復原整備を都市公園事業の補助対象に追加 ・都市公園内の歴史的に重要な施設の復原整備の事業主体に、公園管理者以外の地方公共団体及び歴史的風致維持向上支援法人を追加 【まちづくり交付金】 ・まちづくり交付金の基幹事業に古都及び緑地保全事業、電柱電線類移設等を追加 【街なみ環境整備事業】 ・良好な街なみや歴史的な風致の維持・再生を推進するため、街なみ環境整備事業について、歴史的風致形成建造物（仮称）の買取費、移設費、修理費、復原費を追加する等の補助を拡充等
H21	○まちづくり交付金の拡充 ・歴史まちづくり等、国として特に推進すべき施策に関連した都市再生の円滑かつ迅速な推進を図るため、これら施策に関連する一定の要件を満たす地区については、交付率上限を40%から45%に拡充
H22	○社会資本整備総合交付金の創設 ・国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に原則一括し、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金として創設
H26	○集約促進景観・歴史的風致形成推進事業の創設（～R1） ・集約型都市構造への転換を図る上で人口密度を維持するエリアにおいて、景観・歴史資源となる建造物の修理・改修・協調増築等を含めた景観・歴史的風致形成に資する取組に対する総合的な支援を行うことにより、求心力のある魅力的な環境とすることで当該エリアに居住等機能を誘導し、都市再生を促進
H27	○歴史的風致活用国際観光支援事業の創設（～R1） ・地域固有の歴史・文化を国際観光資源としてより有効に活用するため、広域観光周遊ルート形成に向けた歴史的風致維持向上計画認定都市を対象として、官民により構成された協議会が作成する整備計画に位置づけられた訪日外国人旅行者の受入環境整備に関する支援措置を新設
R1	○歴史的観光資源高質化支援事業（国際観光旅客税財源充当事業）の創設（～R7） ・歴史的なまちなみを阻害する建築物等の改修・除却を実施し、観光の核となる歴史的建造物を含めた歴史的まちなみ全体の質の向上を図る
R7	◇地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（歴史まちづくり法）改正案の閣議決定 ・歴史まちづくり計画の作成に必要な文化財を、市町村の指定文化財等にも拡大
R8	○地域の観光資源充実のための環境整備推進事業（国際観光旅客税財源充当事業）の創設（予定） ・歴史まちづくり計画に位置付けられた重点区域内において地方公共団体等が実施する歴史的資源を核としたエリア一帯の環境整備に対する補助制度を創設

※歴史まちづくり関連支援制度については、国土交通省所管の主要な支援事業を掲載している

歴史まちづくり計画の認定状況と掲載自治体

【】は都市数				【】は都市数				【】は都市数								
北海道	1	北海道	小樽市	R7.7.30	北陸	37	新潟県	村上市*	H28.10.3	近畿	73	和歌山県	和歌山市	H30.3.26		
東北	2	青森県	弘前市* <td>H22.2.4</td> <th>38</th> <td rowspan="3">新潟県</td> <td>佐渡市</td> <td>R2.3.24</td> <th>74</th> <td rowspan="3">和歌山県</td> <td>高野町</td> <td>H31.1.24</td>	H22.2.4		38	新潟県	佐渡市	R2.3.24		74	和歌山県	高野町	H31.1.24		
	3	岩手県	盛岡市 <td>H30.11.13</td> <th>39</th> <td>富山県</td> <td>高岡市*<td>H23.6.8</td><th>75</th><td rowspan="3">島根県</td><td>松江市*<td>H23.2.23</td></td></td>	H30.11.13		39		富山県	高岡市* <td>H23.6.8</td> <th>75</th> <td rowspan="3">島根県</td> <td>松江市*<td>H23.2.23</td></td>		H23.6.8		75	島根県	松江市* <td>H23.2.23</td>	H23.2.23
	4	宮城県	多賀城市* <td>H23.12.6</td> <th>40</th> <td rowspan="2">石川県</td> <td>金沢市*<td>H21.1.19</td><th>76</th><td>津和野町*<td>H25.4.11</td></td></td>	H23.12.6		40		石川県	金沢市* <td>H21.1.19</td> <th>76</th> <td>津和野町*<td>H25.4.11</td></td>		H21.1.19		76		津和野町* <td>H25.4.11</td>	H25.4.11
	5	秋田県	大館市 <td>H29.3.17</td> <th>41</th> <td>加賀市<td>R3.3.23</td><th>77</th><td rowspan="2">岡山県</td><td>津山市*<td>H21.7.22</td></td></td>	H29.3.17		41	加賀市 <td>R3.3.23</td> <th>77</th> <td rowspan="2">岡山県</td> <td>津山市*<td>H21.7.22</td></td>		R3.3.23		77	岡山県	津山市* <td>H21.7.22</td>		H21.7.22	
	6		横手市 <td>H30.7.11</td> <th>42</th> <td>高山市**<td>H21.1.19</td><th>78</th><td>高梁市*<td>H22.11.22</td></td></td>	H30.7.11		42	高山市** <td>H21.1.19</td> <th>78</th> <td>高梁市*<td>H22.11.22</td></td>	H21.1.19	78		高梁市* <td>H22.11.22</td>		H22.11.22			
	7	山形県	鶴岡市* <td>H25.11.22</td> <th rowspan="9">中部</th> <th>43</th> <td rowspan="4">岐阜県</td> <td>恵那市*<td>H23.2.23</td><th rowspan="4">中国</th><th>79</th><td rowspan="2">広島県</td><td>尾道市*<td>H24.6.6</td></td></td>	H25.11.22	中部	43	岐阜県	恵那市* <td>H23.2.23</td> <th rowspan="4">中国</th> <th>79</th> <td rowspan="2">広島県</td> <td>尾道市*<td>H24.6.6</td></td>	H23.2.23	中国	79	広島県	尾道市* <td>H24.6.6</td>	H24.6.6		
	8		新庄市 <td>R5.2.15</td> <th>44</th> <td>美濃市*<td>H24.3.5</td><th>80</th><td>竹原市■<td>H24.6.6</td></td></td>	R5.2.15		44		美濃市* <td>H24.3.5</td> <th>80</th> <td>竹原市■<td>H24.6.6</td></td>	H24.3.5		80		竹原市■ <td>H24.6.6</td>	H24.6.6		
	9		白河市* <td>H23.2.23</td> <th>45</th> <td>岐阜市*<td>H25.4.11</td><th>81</th><td rowspan="2">山口県</td><td>萩市*<td>H21.1.19</td></td></td>	H23.2.23		45		岐阜市* <td>H25.4.11</td> <th>81</th> <td rowspan="2">山口県</td> <td>萩市*<td>H21.1.19</td></td>	H25.4.11		81	山口県	萩市* <td>H21.1.19</td>	H21.1.19		
	10	福島県	国見町* <td>H27.2.23</td> <th>46</th> <td>都上市*<td>H26.2.14</td><th>82</th><td>岩国市<td>R6.7.17</td></td></td>	H27.2.23		46		都上市* <td>H26.2.14</td> <th>82</th> <td>岩国市<td>R6.7.17</td></td>	H26.2.14		82		岩国市 <td>R6.7.17</td>	R6.7.17		
	11		磐梯町■ <td>H28.1.25</td> <th>47</th> <td rowspan="4">静岡県</td> <td>三島市*<td>H28.10.3</td><th rowspan="4">四国</th><th>83</th><td rowspan="2">徳島県</td><td>三好市*<td>H22.11.22</td></td></td>	H28.1.25		47	静岡県	三島市* <td>H28.10.3</td> <th rowspan="4">四国</th> <th>83</th> <td rowspan="2">徳島県</td> <td>三好市*<td>H22.11.22</td></td>	H28.10.3	四国	83	徳島県	三好市* <td>H22.11.22</td>	H22.11.22		
	12		桑折町 <td>H28.3.28</td> <th>48</th> <td>掛川市<td>H30.1.23</td><th>84</th><td>愛媛県</td><td>大洲市*<td>H24.3.5</td></td></td>	H28.3.28		48		掛川市 <td>H30.1.23</td> <th>84</th> <td>愛媛県</td> <td>大洲市*<td>H24.3.5</td></td>	H30.1.23		84		愛媛県	大洲市* <td>H24.3.5</td>	H24.3.5	
	13		棚倉町 <td>R2.6.24</td> <th>49</th> <td>伊豆の国市<td>H30.7.11</td><th>85</th><td rowspan="2">高知県</td><td>内子町<td>R1.6.12</td></td></td>	R2.6.24		49		伊豆の国市 <td>H30.7.11</td> <th>85</th> <td rowspan="2">高知県</td> <td>内子町<td>R1.6.12</td></td>	H30.7.11		85	高知県	内子町 <td>R1.6.12</td>	R1.6.12		
	14		会津若松市 <td>R5.6.19</td> <th>50</th> <td>下田市<td>H30.11.13</td><th>86</th><td>佐川町*<td>H21.3.11</td></td></td>	R5.6.19		50		下田市 <td>H30.11.13</td> <th>86</th> <td>佐川町*<td>H21.3.11</td></td>	H30.11.13		86		佐川町* <td>H21.3.11</td>	H21.3.11		
	15		柳津町 <td>R6.3.18</td> <th>51</th> <td rowspan="6">愛知県</td> <td>浜松市<td>R4.3.25</td><th rowspan="18">九州</th><th>87</th><td rowspan="2">福岡県</td><td>太宰府市*<td>H22.11.22</td></td></td>	R6.3.18		51	愛知県	浜松市 <td>R4.3.25</td> <th rowspan="18">九州</th> <th>87</th> <td rowspan="2">福岡県</td> <td>太宰府市*<td>H22.11.22</td></td>	R4.3.25	九州	87	福岡県	太宰府市* <td>H22.11.22</td>	H22.11.22		
16	茨城県	桜川市* <td>H21.3.11</td> <th>52</th> <td>犬山市*<td>H21.3.11</td><th>88</th><td>添田町*<td>H26.6.23</td></td></td>	H21.3.11	52	犬山市* <td>H21.3.11</td> <th>88</th> <td>添田町*<td>H26.6.23</td></td>	H21.3.11		88	添田町* <td>H26.6.23</td>		H26.6.23					
17		水戸市* <td>H22.2.4</td> <th>53</th> <td>名古屋市*<td>H26.2.14</td><th>89</th><td>宗像市<td>H30.3.26</td></td></td>	H22.2.4	53	名古屋市* <td>H26.2.14</td> <th>89</th> <td>宗像市<td>H30.3.26</td></td>	H26.2.14		89	宗像市 <td>H30.3.26</td>		H30.3.26					
18		土浦市 <td>R5.12.19</td> <th>54</th> <td>岡崎市*<td>H28.5.19</td><th>90</th><td>佐賀市*<td>H24.3.5</td></td></td>	R5.12.19	54	岡崎市* <td>H28.5.19</td> <th>90</th> <td>佐賀市*<td>H24.3.5</td></td>	H28.5.19		90	佐賀市* <td>H24.3.5</td>		H24.3.5					
19	栃木県	下野市 <td>H31.3.26</td> <th>55</th> <td>津島市<td>R2.3.24</td><th>91</th><td>基山町<td>H31.1.24</td></td></td>	H31.3.26	55	津島市 <td>R2.3.24</td> <th>91</th> <td>基山町<td>H31.1.24</td></td>	R2.3.24		91	基山町 <td>H31.1.24</td>		H31.1.24					
20		栃木市 <td>H31.3.26</td> <th>56</th> <td>西尾市<td>R5.12.19</td><th>92</th><td rowspan="5">熊本県</td><td>鹿島市<td>H31.3.26</td></td></td>	H31.3.26	56	西尾市 <td>R5.12.19</td> <th>92</th> <td rowspan="5">熊本県</td> <td>鹿島市<td>H31.3.26</td></td>	R5.12.19		92	熊本県		鹿島市 <td>H31.3.26</td>	H31.3.26				
21	群馬県	甘楽町* <td>H22.3.30</td> <th>57</th> <td rowspan="3">三重県</td> <td>亀山市*<td>H21.1.19</td><th>93</th><td>長崎市<td>R2.3.24</td></td></td>	H22.3.30	57	三重県	亀山市* <td>H21.1.19</td> <th>93</th> <td>長崎市<td>R2.3.24</td></td>	H21.1.19	93			長崎市 <td>R2.3.24</td>	R2.3.24				
22		桐生市 <td>H30.1.23</td> <th>58</th> <td>明和町*<td>H24.6.6</td><th>94</th><td>山鹿市*<td>H21.3.11</td></td></td>	H30.1.23	58		明和町* <td>H24.6.6</td> <th>94</th> <td>山鹿市*<td>H21.3.11</td></td>	H24.6.6	94			山鹿市* <td>H21.3.11</td>	H21.3.11				
23		前橋市 <td>R4.12.20</td> <th>59</th> <td>伊賀市*<td>H28.5.19</td><th>95</th><td>湯前町<td>H29.3.17</td></td></td>	R4.12.20	59		伊賀市* <td>H28.5.19</td> <th>95</th> <td>湯前町<td>H29.3.17</td></td>	H28.5.19	95			湯前町 <td>H29.3.17</td>	H29.3.17				
24	埼玉県	川越市* <td>H23.6.8</td> <th>60</th> <td rowspan="2">福井県</td> <td>坂井市<td>R6.3.18</td><th>96</th><td>熊本市<td>R2.6.24</td></td></td>	H23.6.8	60	福井県	坂井市 <td>R6.3.18</td> <th>96</th> <td>熊本市<td>R2.6.24</td></td>	R6.3.18	96			熊本市 <td>R2.6.24</td>	R2.6.24				
25	千葉県	香取市 <td>H31.3.26</td> <th>61</th> <td>彦根市*<td>H21.1.19</td><th>97</th><td rowspan="3">大分県</td><td>竹田市*<td>H26.6.23</td></td></td>	H31.3.26	61		彦根市* <td>H21.1.19</td> <th>97</th> <td rowspan="3">大分県</td> <td>竹田市*<td>H26.6.23</td></td>	H21.1.19	97	大分県		竹田市* <td>H26.6.23</td>	H26.6.23				
26		小田原市* <td>H23.6.8</td> <th>62</th> <td>長浜市*<td>H22.2.4</td><th>98</th><td>大分市<td>R1.6.12</td></td></td>	H23.6.8	62	長浜市* <td>H22.2.4</td> <th>98</th> <td>大分市<td>R1.6.12</td></td>	H22.2.4	98	大分市 <td>R1.6.12</td>			R1.6.12					
27	神奈川県	鎌倉市 <td>H28.1.25</td> <th>63</th> <td>大津市<td>R3.3.23</td><th>99</th><td>杵築市<td>R3.3.23</td></td></td>	H28.1.25	63	大津市 <td>R3.3.23</td> <th>99</th> <td>杵築市<td>R3.3.23</td></td>	R3.3.23	99	杵築市 <td>R3.3.23</td>			R3.3.23					
28		横浜市 <td>R7.3.21</td> <th rowspan="9">中国</th> <th>64</th> <td rowspan="3">京都府</td> <td>京都市*<td>H21.11.19</td><th>100</th><td rowspan="5">宮崎県</td><td>日南市■<td>H25.11.22</td></td></td>	R7.3.21	中国	64	京都府	京都市* <td>H21.11.19</td> <th>100</th> <td rowspan="5">宮崎県</td> <td>日南市■<td>H25.11.22</td></td>	H21.11.19	100		宮崎県	日南市■ <td>H25.11.22</td>	H25.11.22			
29	山梨県	甲州市 <td>H29.3.17</td> <th>65</th> <td>宇治市*<td>H24.3.5</td></td>	H29.3.17		65		宇治市* <td>H24.3.5</td>	H24.3.5								
30		下諏訪町■ <td>H21.3.11</td> <th>66</th> <td>向日市■<td>H27.2.23</td></td>	H21.3.11		66		向日市■ <td>H27.2.23</td>	H27.2.23								
31	長野県	松本市* <td>H23.6.8</td> <th>67</th> <td rowspan="2">大阪府</td> <td>堺市*<td>H25.11.22</td></td>	H23.6.8		67	大阪府	堺市* <td>H25.11.22</td>	H25.11.22								
32		東御市■ <td>H24.6.6</td> <th>68</th> <td>斑鳩町*<td>H26.2.14</td></td>	H24.6.6		68		斑鳩町* <td>H26.2.14</td>	H26.2.14								
33		長野市* <td>H25.4.11</td> <th>69</th> <td rowspan="2">奈良県</td> <td>奈良市*<td>H27.2.23</td><th data-kind="parent" data-rs="6">合計 100都市(41道府県)</th><th data-kind="parent" data-rs="6">** : 3期計画認定済 1都市 * : 2期計画認定済 51都市 ■ : 計画完了 6都市</th></td>	H25.4.11		69	奈良県	奈良市* <td>H27.2.23</td> <th data-kind="parent" data-rs="6">合計 100都市(41道府県)</th> <th data-kind="parent" data-rs="6">** : 3期計画認定済 1都市 * : 2期計画認定済 51都市 ■ : 計画完了 6都市</th>	H27.2.23	合計 100都市(41道府県)	** : 3期計画認定済 1都市 * : 2期計画認定済 51都市 ■ : 計画完了 6都市						
34		千曲市* <td>H28.5.19</td> <th>70</th> <td>宇陀市<td>R7.7.30</td></td>	H28.5.19		70		宇陀市 <td>R7.7.30</td>	R7.7.30								
35		上田市 <td>R5.2.15</td> <th>71</th> <td rowspan="2">和歌山県</td> <td>湯浅町*<td>H28.3.28</td></td>	R5.2.15		71	和歌山県	湯浅町* <td>H28.3.28</td>	H28.3.28								
36		塩尻市 <td>R6.7.17</td> <th>72</th> <td>広川町*<td>H28.10.3</td></td>	R6.7.17		72		広川町* <td>H28.10.3</td>	H28.10.3								

合計 100都市(41道府県)

** : 3期計画認定済 1都市
 * : 2期計画認定済 51都市
 ■ : 計画完了 6都市

※地図上の番号は表(一覧)の番号を示す。
 ※橙色は掲載自治体。



歴史まちづくり法問合せ先 各省庁ホームページ

歴史まちづくり

検索

国土交通省 都市局 公園緑地・景観課 景観・歴史文化環境整備室

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2丁目1番3号
TEL:03-5253-8954

文化庁 文化資源政策・記念物課

〒602-8959 京都府京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番4
TEL:075-451-4111

農林水産省 農村振興局 農村政策部 農村計画課

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1丁目2番1号
TEL:03-3502-6004

【参考情報】

景観・歴史まちづくりポータルサイト
(国土交通省)

以下のウェブサイトで各認定都市の
取り組みなどを紹介しています。



歴史・文化のいきづまち 白河



奥州街道白河宿「旧脇本陣柳屋旅館蔵座敷」

歴史都市 高岡市



国宝「瑞龍寺」

国宝「勝興寺」

時が人を結ぶまち川越 川越市



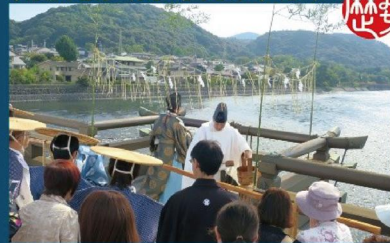
川越市川越伝統的建造物群保存地区・川越祭り

山高く、水清くして、風光る 松本市



北アルプスを借景する「国宝松本城天守」

宇治茶と歴史・文化の香るまち 宇治市



宇治橋三の間からの名水汲み上げの儀

和紙とうだつのまち 美濃市



うだつの上がる町並みと花みこし

祈る皇女斎王のみやこ 斎宮 明和町



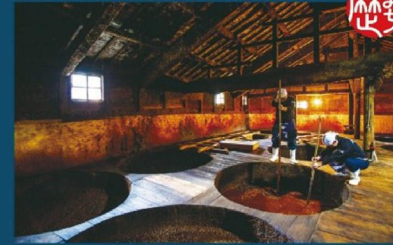
さいくう平安の社と斎王まつり

古墳とともにいきるまち 堺市



百舌鳥古墳群

醤油と生きる歴史と文化のまち 湯浅町



今に受け継ぐ伝統ある醤油醸造

家康公生誕の地 岡崎市



岡崎城

鮭・酒・人情(なまけ)のまち 村上市



国重要文化財「石川家住宅」と堀引き鮭

武田の聖地・果樹園交流のまち 甲州市



大善寺の藤切り祭